

令和6年度第8回多良木町議会(3月定例会議)

招 集 年 月 日	令和7年3月11日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	令和7年3月18日		午前10時00分	
開 閉 宣 告	散	会	令和7年3月18日		午後02時34分	
応招（不応招）	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
議員及び出席	1	○	宇 佐 信 行	6	○	久 保 田 武 治
欠席議員	2	○	魚 住 憲 一	7	○	豊 永 好 人
○ 出 席	3	○	林 田 俊 策	8	○	猪 原 清
× 欠 席	4			9	○	落 合 健 治
△ 不応招	5	○	源 嶋 た ま み	10	○	前 田 文
会議録署名議員	5番	源 嶋 た ま み		9番	落 合 健 治	
職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	林 田 浩 之		議 事 参 事	矢 立 志 穂	
説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名		職 名	氏 名	
	町 長	石 井 淳 一		生涯学習課長	黒 木 庄 一 朗	
	副 町 長	日 田 雅 仁		生涯学習課		
	教 育 長 職 務 代 理 者			住民ほけん課長	竹 下 政 孝	
	会 計 管 理 者	木 下 孝 二		住民ほけん課	久 保 田 大	
	総 務 課 長	東 健 一 郎		福 祉 課 長	新 堀 英 治	
	総 務 課	執 柄 健 一		福 祉 課	大 石 尚 美	
	企画観光課長	浅 川 英 司		建 設 課 長	林 田 裕 一	
	企画観光課	西 史 子		建 設 課	佐 藤 愛 子	
	危機管理防災課長	椎 葉 純		農林整備課長	水 田 寛 明	
	危機管理防災課			農 林 整 備 課		
	税 務 課 長	椎 葉 直 宏		産業振興課長	魚 住 雅 彦	
	農委事務局長	大 森 博 範		産 業 振 興 課		

会 議 に 付 し た 事 件

	一般質問
--	------

開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長（宇佐信行議員）

ただいまの出席議員は 9 名です。
全員出席ですので、会議は成立いたしております。
なお、説明員の松岡教育長職務代理者から、欠席届が出ております。
その他は全員出席でございます。
これから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（宇佐信行議員）

それでは日程第 1、一般質問を行います。
なお、町長の施政方針に係る質問も併せて行います。
順番に発言を許可します。

久保田 武治議員の一般質問

○議長（宇佐信行議員）

6 番、久保田武治議員の一般質問を許可します。
6 番、久保田武治議員。

○6 番（久保田 武治議員）

おはようございます。

まずは、先月の選挙で勝利を収められました町長に、心からのお祝いを申し上げますとともに、町の未来への発展と、町民の暮らし、福祉を守るために、若さと行動力を十分に発揮していただき、奮闘していただきたい、そのことを申し上げて質問に入ります。

まず 1 番目の町長の公約についてということで挙げております。

町長が選挙に際して、夢・希望・未来ある町に多良木アップデート、未来を変える 5 つの柱を掲げましたが、どのように取組を進めていかれるのか。

まず 1 番目の子育て応援についてっていうことなんですが、これは町長が配布されてる、空き家にも入っておいりましたので、恐らく全戸に入ってるんだろうと思うんですが、その中でも、子育て応援について、まず保育料の無償化、おむつ購入費の補助、そして子ども食堂支援、病後児保育対策をあげておられますが、これについてはいつからどのように取組を進められるのか。

まず保育料の無償化について、去年の錦町に続いて今回あさぎり町が、保育料と副食費の完全無償化に踏み切ります。

そこであなたが掲げた無償化については、どのように進められるのか、まずそのことについて伺います。

○議長（宇佐信行議員）

これより町長、関係課長の答弁を許可します。

町長。

○町長（石井 淳一君）

おはようございます。

それでは、保育料の無償化について答弁させていただきます。

保育料の無償化につきましては、現在 3 歳児、3 歳以上児の保育料は国の施策で、令和元年 10 月から無償化されておりますが、1・2 歳児の保育料の無償化は、各自治体の努力によるものとなっております。

保育料の完全無償化のメリットとしましては、子育て世代の経済的負担が軽減されることにより、特に低所得層や中間層にとって育児にかかる負担が減ることは、生活していく上で大きなメリットになるのではないのでしょうか。

また、経済的な負担が軽減されることで、子どもを育てることへの不安がやわらぎ、結果的に出生率の向上につながる可能性があり、少子化対策の一つとして有効かと考えております。

仮に、本町で保育料の完全無償化に取り組むとしますと、担当課の試算では年間約 800 万円程度の財源が必要となるようです。

また、3 歳児以上の保育料無償となっておりますが、保育園に提供されるご飯類の主食費を除く、おかず、デザート、おやつといった副食費として、1 人当たり月額 4,800 円を、保育園に納められておりますので、その分も無償化となりますと、合わせて年間当たり 1,200 万円程度が必要になるようでございます。

多良木学園が 4 月から民間に移行することになっておりますことから、これまで指定管理運営者に支払ってございました、委託料分の財源が浮くこととなりますので、その財源を子育て支援の充実のための財源として、充てさせていただけないかとも考えております。

また、先ほど議員おっしゃられましたとおり、各自治体のほうで人吉球磨の各自治体のほうで、完全無償化、保育料無償化が出されております。このままいきますと、各自治体予算が通りますと、残すところは人吉市と多良木町になるのは、なるようでございます。

是非ともですね、本町のほうでも令和 7 年度中に保育料の完全無償化を議会の皆様のご理解、ご協力いただきながら、実現したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（宇佐信行議員）

6 番。

○6 番（久保田 武治議員）

はい。7 年度中には実施したいということだと思いますので、是非そうなるようにご尽力いただきたいと思います。

おむつの購入費、この補助についてはどのように取組を進めるのでしょうか。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

おむつ購入費の補助についてでございます。

おむつは育児において重要な消耗品であり、1 か月当たりの費用がかなりの金額上ることが想像できます。

おむつ購入費の助成を行うことにより、特に低所得者世帯やお子様が複数いらっしゃる世帯の経済的な負担が軽減され、育児への精神的負担も軽減できるのではないのでしょうか。

特に若年層や経済的に余裕のない家庭にとりましては、こうした助成が、子どもを持つ意欲を高める要因となることが期待されます。

人吉球磨管内では、相良村が令和 6 年 1 月から、現物を支給するというような方法で実施されているようですが、その他自治体でも様々な方法で助成事業を実施されているようでございます。それらの自治体の情報を収集しながら、今後研究してまいりたい、そのように思っております。

○議長（宇佐信行議員）

6 番。

○6 番（久保田 武治議員）

はい。子ども食堂の支援もこの中に挙げておられますが、これについて具体的にどのように。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

子ども食堂支援について答弁させていただきます。

子ども食堂はボランティアベースで運営されていることが多く、資金や資源が限られている場合があり、また、助成金や寄附に依存しているため、運営の継続性や安定性が課題となりやすく、また食材の調達や、最近は物価高でもありますし、調達にしましても、施設の維持にかかる費用も大きな負担となることがあるようでございます。

本町では、ボランティア、有志を募り、令和 6 年 4 月にみんなの食堂ゆいを立ち上げられ、毎月 1 回食事の提供されておられます。

町からの支援として、団体に対して年間の食事の提供回数によって、最高 15 万円の助成金を

交付している状況でございます。

しかしながら、先ほど申しましたとおり、子ども食堂を継続的に運営していくには、様々な課題がございますので、団体のご意見を伺いながら、何らかの支援につなげていきたい。プラスアルファの部分も含めてですね。そのように考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（宇佐信行議員）

6 番。

○6 番（久保田 武治議員）

できる限り早く着手をですね、していただければというふうに思うんですが、病後児保育対策、これはいつからどのような取組をお考えでしょうか。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁させていただきます。

現在、病児・病後児保育施設として、多良木町、あさぎり町、湯前町、水上村の4か町村の協同事業といたしまして、公立多良木病院内に、ほっと館が設置されておりますが、選挙期間中、そして政治活動中を通して、町民の皆様方から、一部ですけれども、町政に対してご意見を伺う中で、実際に利用しようとしても、既に定員に達して利用ができない、常連の方たちが多く利用しづらいなどのご意見等があり、どうか何か対策等考えてほしいという、そういったご意見、ご要望がありました。

感染症が流行する時期は利用が集中し、また、施設の受入れ規模の関係で、受入れが困難なことは致し方ないことではありますけれども、施設を利用しようとする保護者の皆様にとっては、とても重要な問題ではないかと、その時に捉えた次第でございます。

問題解決のために、少々時間はかかると思うんですが、例えば多良木町民に限って利用ができるような新たな施設が設置できないかなと、今後研究してまいりたいとこのように考えております。

○議長（宇佐信行議員）

6 番。

○6 番（久保田 武治議員）

はい。それでは、2つ目のですね、教育拡充について伺いたいと思うんですが、小中学校教育の充実、熊本大学との連携維持、お金の教育についてというふうに挙げておられますが、これについてどのように進められるのか。

まず小中学校教育の充実についてはですね、何を充実したいというふうにお考えなのか。

それから熊本大学の連携協定については、連携維持についてはですね、どのような役割効果をですね、期待されているのか。

その点も含めて答弁いただきたいと思います。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

答弁させていただきたいと思います。

本町の義務教育の充実につきましては、具現化はまだできていませんが、令和4年に策定されました教育大綱、教育振興基本計画に基づき推進いたします。よって、現在の本町教育を否定しているわけではなく、さらに充実させていきたいと思いますというふうな意味合いでございます。

現状の学力や体力が全国的にどの位置にあるのかを把握し、それを維持するのか、さらに上を目指すのかで行っていくことは変わっていくと私は思っておりますし、子どもの成長も変わってくると思います。

例えば部活動で例えるならば、部活動内で1位を目指すのかとか、人吉球磨内で1位を目指すのか、例えば県なのか、九州なのか全国なのか。そういったところでかなり違ってくると思います。そういった部分が、この充実というところの位置づけというのですかね、そういったどこに位置をおくのか、学力とか体力ですね。そういったところで充実させていきたいと、このように思っております。

そして、熊本大学の件ですけれども、熊本大学教育学部附属小学校の協力校として、協定期間は令和5年6月1日から令和8年3月31日まで、附属中学校が令和4年4月1日から令和7年3月31日までとなっておりますので、引き続き、協定締結の継続をお願いしたいと考えております。

また熊本大学教育学部につきまして、単年度の研究交流の依頼になっておりますので、こちらも前の町長、前の教育長の仕事を引き継いで、そこは引き続き継続して行っていきます。

これに関しては、私は、熊大附属小学校中学校の先端の指導法を学びたい、そしてその指導法も理論的に学びたいと、先生方に選ばれる多良木町の小学校、中学校にしたいという、そのような思いもございます。

そして、児童生徒の学力向上、非常に私は大切だと思っております。自らが希望するような職業に向けて、選択肢を広げる武器は、やはり学力であると私は思っております。秀でた才能でプロ等で成功する人は間違いなくいらっしゃるのですが、そこはなかなか一握りでありますので、と思っております。

また、そういった熊大の附属小・中学校、そしてまた大学との理論的に学ぶことで、児童・生徒そして保護者の方、そういった方たちに、県内で先端の授業を受けているというメッセージにもつながっていくものと、そのように私は考えております。

以上答弁を終わらせていただきます。

○議長（宇佐信行議員）

6番。

○6番（久保田 武治議員）

はい。そうですね、もうちょっと具体的につていうか。しかし今後の課題ということであれですが。

まずお金の教育、特にですね、昨今の若者のオンラインゲーム、カジノですね。

それから闇バイトの報道に接するたびに、本当にこれ大事なことだというふうに改めて思っているわけなんです、お金の大切さや、収入がですね、労働の対価として得られるということなんかをですね、やっぱり幼児期からね、きちっと教育する必要性があるというふうに思うんですが、これについては、どのような教育内容や方法をお考えになっているのでしょうか。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁させていただきたいとそうように思います。

今議員おっしゃられたとおり、そういった部分も非常に私は重要だと。

働いた対価であるとか、例えば税金の問題、税金を納めることによって住民サービスを受ける、そういったことも当然幼少期からある程度感覚的にですね、学ぶ。

それとかいろいろ最近ではスマートフォンとかで課金とかで、子どもたちがお金がないにかかわらず、現物を見ずに、そういったお金の課金とかをして、問題になったりとかしますもので、そういったところもあると思います。

さらにまた、お金について学習としてですね、現在、学校現場では、学年に応じて、算数科・社会科・家庭科・道徳等で行われているようです。そして具体的には、算数科では、商品を購入し、そしてお釣りを計算する。実際の生活場面にある問題を、ほとんどの学年で学習しているようでございますし、また、遠足のおやつを計算して購入する、修学旅行での小遣いの管理、租税教育等もお金の教育として行われていると聞きました。

そしてお金の教育が扱う範囲は幅広いんですが、現在の学習内容を整理した上で、実社会ですね、実社会で生きるお金の教育をさらに充実させるために、どの段階で、どの分野を強化すべきかを、今後ですね、新しくなられる、いつか分かりませんが、そういった教育のトップの方、担当課、そういった方たちと協議しながらですね、今後進めさせていただきたいとそうように考えております。

逆にここで、義務教育、小さい頃から学んでおりますと、例えば高校で関心を持ったり、大学で関心、社会人になって関心を持ったりして、資産形成であるとか、貯金だけでなく運用しないといけないとか、年金が大体どれぐらいとか、そういったことを早い段階からですね、関心を持てるようにしていくことも大事でありますし、そういったお金を使い過ぎて借金した

り、先ほどおっしゃられたそういった闇バイトとか、そういったところに巻き込まれないといかないようなことにも、つながっていくのではと、そのように感じております。

以上答弁を終わります。はい。

○議長（宇佐信行議員）

6 番。

○6 番（久保田 武治議員）

教育への介入にならないような配慮の上で、ぜひ進めていただければと思います。

3 つ目の、安心して暮らせる町について。

暑さ対策で、クーリングシェルの開設、球磨川支流に観測カメラの設置、これを挙げておられますが、これをどういうふうに進められるか。

今地球沸騰化と言われて、年々熱中症の多発が予測されています。対策としてのクーリングシェルの開設はどのように進められるのか。

何か具体策をお考えでしょうか。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

クーリングシェルについて答弁させていただきます。

熱中症を予防する休憩所を厳密に言うところクーリングシェル、国のやつはかなり難しいといえますかですね、開設するまでのレベルがアラートが出ないと開設できないというような現状でございます。

そこで、多良木版のクーリングシェルと位置づけて、今年の、できれば梅雨明けまで、梅雨明けまでにはですね、まずは公的機関から開設できればとそう思うしております。またその後ですね、民間施設への協力を得られれば、そして準備が整い次第、呼びかけてまいりたいと、そのように考えております。

かなり異常気象ですね、去年、そして一昨年から、かなり、熱中症で倒れられる方もいらっしゃいますし、私前職で熱中症の取材、下球磨消防組合は別の記者が、そして上球磨は私が取材したんですけども、比較のご自宅で、エアコンとかを我慢されて、あとは高齢になってくると体温を感じにくいとか、体温の変化をですね、感じにくい、そういったことを、この取材を通して分かりましたし、逆に外とかで働いている方たちとかは、逆に意識をされて、あまり救急車等では救急搬送とかもないということも伺いましたので、そういった部分も、ちょっと、自分の中で頭にありましたものですから、今回そういった考えを政策の中に提案させていただいておったわけでございます。

以上で答弁終わります。

○議長（宇佐信行議員）

6 番。

○6 番（久保田 武治議員）

球磨川支流に観測カメラの設置ってということなんですが、どういう目的・効果、そういったものをお考えの上で、どのように進めていかれるのか、その点。

○議長（宇佐信行議員）

林田建設課長。

○建設課長（林田裕一君）

町長が答弁される前に、ちょっと球磨川の監視、球磨川流域のカメラの設置状況についてだけご説明させていただきます。

水位計や、カメラの設置状況については、県道人吉水上線、多良木自動車学園付近に 1 台、大王橋、球磨川にかかっております大王橋にカメラと水計、その下流部にあります中鶴橋にカメラと水位計、多良木町の最下流部にあります天子橋に、カメラが 1 台設置されております。その他に、堤防沿いに牛島地区に第 1 基幹室、第 1 配水基幹がございますが、そちらに水位計が設置されており、その他球磨川の支流としましては、柳橋川では、こちら球磨川に国道 219 号にかかっている橋ですが、こちらにカメラと水位計、柳橋川下流に池野大橋というのがございます。そちらには監視カメラが 1 台、宮が野川の脇橋、黒肥地の脇地区ですね。あちらの方にカメラが 1 台、その宮ヶ野川の上流部になりますが、小稚川の補助橋に水位計が 1 台、次に、

牛繰川の茂原橋、こちらは県道人吉水上線、いわゆる黒肥地小学校のところにある橋ですが、こちらにカメラが設置されており、その上流部、牛繰川の上流部になりますが、めがね橋に水位計が設置されている状況となっております。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

答弁させていただきます。

人吉球磨に未曾有の災害を及ぼしました、令和2年7月豪雨、そして令和4年9月18、19日の台風14号におきまして、おおよそ水がかなり最大級に近いですね、雨が降っておりますので、その水が溢れたり、冠水したりする場所等が、あれで分かってまいりました。

そこで住まれている住民の命であったり、そこに駆けつけられる消防団の方、そして消防署の方、警察の方、町職員の方、そして身近な議員の先生の皆さん、議員の方たち、そういった方たちの命を守るために、そういった部分にもですね、分かっている部分にはカメラを設置させていただきまして、大雨時にはリアルタイムで確認を行いながら、早期の避難の他、危険な場所に近づかないでいいようにしたいとそのように考えております。

そして、これを見る方法なんですけれども、色々確認しますと、今までは球磨川国交省の球磨川のだけは見えると知ってたんですけれども、実はちょっと調べるとですね、簡単に分かる部分がありましたので紹介させていただきますけれども、国土交通省のですね、川の防災情報のホームページにおきまして、今、建設課長が申しましたところの河川下カメラによって、ほぼリアルタイムでですね、水位が分かるようになってございます。ですので、住民の方たちに、ホームページや広報等で通じて、そういった周知をして、自ら命を守る、そういったところにもつなげていきたい。防災力を高める一助にしたいと、そのように思っております。

ただ、カメラを設置するに当たっては、やっぱり要望を通していかないといけいけませんし、やはりそこにいらっしゃる方の地域住民の方のご理解、ご協力を得なければならないと思っております。その点はつけ加えさせていただきます。

答弁を終わらせていただきます。

○議長（宇佐信行議員）

それではちょっとですね、ここで暫時休憩いたします。

調整のため、暫時休憩いたします。

（午前10時26分休憩）

（午前10時29分開議）

○議長（宇佐信行議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番。

○6番（久保田 武治議員）

それでは4つ目の未来に向けたやさしい町づくり、このことについて伺いたいと思うんですが、住み慣れた町で安心して暮らせる仕組みづくり、ゴミ出し困難者への対策を挙げておられるんですが、まず安心して暮らせる仕組みづくり、これについてはどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

お答えいたします。

安心して暮らせる仕組みづくりは、先ほど答弁させていただきました、多良木版クーリングシェルターや河川等の観測カメラ、それと次質問いただいていますけれども高齢者のゴミ出し、そういった教育の分野、子育て支援、お金の教育、そして今後変化する時代に応じて必要になってきます事業等を実施しまして、複合的に組合せていくイメージを持っております。

以上、答弁を終わらせていただきます。

○議長（宇佐信行議員）

6番。

○6番（久保田 武治議員）

高齢者のためにですね、ゴミ出しやりサイクル置場まで、これ、実際に私もあちこちで、そこまで行くのが困難だっという話はよくお聞きします。

そこでどのような対策をですね、お考えなのか。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁させていただきます。

私も生活の中、前職の仕事の時代、そして政治活動中に実際に目の当たりにしたものでございます。

また、ペットボトルのですね、皮といいますか、ラベルの部分を探すのに、その現場でもとても苦労されていらっしゃるご高齢の方ともお会いしました。そういったことを含めたところで、政策提案といいますか、させていただいてるんですけども、ゴミ出し困難者に対する支援策につきましては、社会福祉協議会で取り組んでいらっしゃるえびす顔サポート事業、30分で100円だったと思うんですけども、そういったところに、ゴミ出しのですね、非常にこう線引きっていうのがですね、どこまでするという難しいものですから、そういった例えば登録とかそういった等を生かしまして、地域での支え合い活動による共助の力で、まずはゴミ出し困難者を支えていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（宇佐信行議員）

6番。

○6番（久保田 武治議員）

はい。それでは5つ目のですね、地方創生について伺いたいと思うんですが、地場産業の活性化、多良木財団と連携しての、ふるさと納税を増やすっていうふうなことを書かれているわけなんですけど、これに向けてはどのような施策、地方創生といっても、かなり範囲が広くたくさんですね、いろんな事業をやらなければ進まないっていう、そういう点もありますが、まず今お考えになってるそのことについて。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁させていただきます。

地場産業は特定の地域にその立地条件を生かして定着し、特産品を製造している産業でございます。

現在、本町における地場産業は、球磨焼酎や木工品等だと思っております。

多くの地場産業は転換期を迎えており、地場産業が興った地域は、歴史的に発展してきた土地であることから、地場産業の衰退が地域の衰退に関わると感じております。その点を踏まえますと、逆に地場産業が興る地域はこれからも発展する地域となると考えております。

また、本町におきましては、田んぼの力研究会を中心として、本町産米の認知度を上げるために、各種食味コンクールで優秀な成績を収められておりますので、米ブランド化については、一定の成果を得てきていると思っております。

そのような取組を足がかりに、一次産業における産物の付加価値を高め、ブランド化を図り、新たな地場産業が起こるよう、多良木財団や民間企業との連携を図り、ふるさと納税の返礼品が増えるよう、しっかりと未来を見据えていきたいと思っております。

また、熊本県におきましては、食の都推進局を設置し、食の都くまも都、「と」は都ですね、「くまも」までが平仮名で「と」は都ですね、大作戦などにより、地場産業の活性化に向けた取組が行われておりますし、県南フードバレーによる販路開拓、商品開発などの支援もなされておりますので、そのような取組を市内民間企業に積極的に活用していただくよう紹介し、ふるさと納税の返礼品開発につなげたいと思っております。

あわせてまして、施政方針で申しましたとおり、水上村の陸上長距離のスポーツ合宿や、湯前町まんが美術館でのイベント等で来訪される方々をターゲットとしまして、本町をただの通過

点とするのではなく、そういった来訪者にアプローチをしながら、発信力がある方々などの多良木ファンを創出し、ふるさと納税寄附額の増につながらるように支援していきたいと考えております。

以上答弁を終わらせていただきます。

○議長（宇佐信行議員）

6 番。

○6 番（久保田 武治議員）

政治家はですね、何を語るか、発言するかではなくて、何をやるのか。何が実現できたのか。その結果責任が問われることは重々ご承知だと思います。

あなたがですね、これに書かれているように、確実に堅実に誠実に、取り組みをですね、前進させていただきたい。そのことを申し上げて、2 つ目の質問に移ります。

町長の政治姿勢について伺いたいと思います。

まず今回の選挙結果をどういうふうに受け止められたのか。

この中では、先だつての人吉新聞の中でですね、要するに若い世代、それから勝手連的に応援していただいた方がたくさんおられた、ということがあります。

要するに若さと行動力に対する期待がね、大変大きかったということだと思うんですが、あなた自身はどのように結果を受け止めておられるのか、まずそのことについて伺いたいと思います。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁させていただきます。

24 年間、地元紙ですが、新聞記者を職業として、球磨人吉の多くの自治体で、行政や議会を比較的近くで見てきましたけれども、素人には違いありません。そのような私をですね、想像を超えた得票で当選させていただき、大変ありがたく思っております。

政治活動から選挙までを踏まえてですけれども、町民の方との対話や触れ合いの中で、若さへの期待感を非常に強く感じました。加えて、多良木町への新しい刺激を期待されているようにも感じました。ただ、何より一番大きかったのは、多くの方が多良木愛を持っていることも分かりました。どうにかしてほしい。若さに期待する、そういった声を多くいただきました。はい。そしてそういった期待をですね、裏切ることがないように、しっかりと町政の舵取りを行わなければならないと考えた次第でございます。

以上答弁を終わります。

○議長（宇佐信行議員）

6 番。

○6 番（久保田 武治議員）

二つ目のですね、投票率が大幅に低下をしました。

この原因についてどのように分析されているかっていうことなんですが、県内のこの間の市長選挙でもね、どこも投票率が、阿蘇市は別としてですね、低下をしていますね。

今回の選挙が短期決戦で、両候補の人柄や公約・政策が町民に十分に浸透しなかった、あるいは誰がなっても変わらないっていう、国の政治や地方政治への諦めや無関心、これもあったかと思います。

それから、移動投票所で、職員の方大変頑張って、あちらこちらでですね、投票機会をつくっていただきましたが、投票日当日の投票所が少ない。そして遠いということも含めてですね、分析する必要があるのではないかという私は考えてるんですが、あなたはどのようにお考えでしょうか。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁させていただきます。

議員言われるとおり、過去に行われました平成 25 年の町長選挙では、投票率 79.69%、平成 29 年町長選挙では 74.99%、今回の町長選挙では 62.27%という結果でございました。

国政選挙や大きい選挙をですね、そういった時みたい、出口調査とかですね、そういったことがあるとエビデンスがあって、正直答えやすいんですけども、これも確証がないですけども、私の感じたことをちょっと答弁させていただきたいと思います。

今回私が立候補を表明いたしましたのが、昨年の9月でありました。が、また別の候補の方が立候補されたのが本年1月ということで、やはり町民の方々におかれましては、告示日直前まで無投票の観測があったことが、やはり投票率の低下に一番結びついたのではないかと、これ確証はないですけども、思っております。

また、かなり投票率ですね、ポイント数、8年あいているんですけども、下がっているということで、高齢化率がやはり非常に高まっていること。

そして、今までは若者の政治離れと言っていましたけれども、ひょっとしたら、そういった中高年の方たちも、投票に、選挙離れも少し始まってきたのかなあと、これも確証ないですけども、思った次第でございます。

ただ、投票所が、最終日といいますか期日前のことにつきましては、私自身やはりなかなか分析できないところでございます。

以上でございます。

○議長（宇佐信行議員）

6番。

○6番（久保田 武治議員）

3つ目のですね、どのような政治姿勢、政治的立場で調整に取り組むのか。

今回の結果はですね、約3000票台、約1500票、いわゆるダブルスコアで圧勝に見えるんですが、しかしあなたの得票率は全有権者の40%強でしかありませんね。ですから、町民の過半数以上の付託を受けたわけではない。その点を誠実にやっぱり受け止めていただくことが必要だと思うんですね。

今回あなたは無所属で立候補され、特定の政党の支持や支援は受けておられないと思うんですが、今、国の政治は、ご承知のように、裏金問題で少数与党に転落した、自民党・公明党政権は右往左往しています。要するに、野党を取り込まなければ予算も通せない、そういう事態になってますね。

当然、公正公平な立場で町政に臨まれると思うんですが、今後どのような政治姿勢、政治的立場をとられるのか、その点についてはいかがですか。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

では答弁させていただきます。

政治姿勢に関しましては、初日に所信で申し上げたとおりでございます。

政治的立場でございますが、選挙におきまして、政党への推薦や公認願いは、私は出しておりません。

今後は、町民党的な立場で執行や精神の自由を確保した上で、多良木町がよりよい道に進むことができるように、皆様議会の方たちいろんなご相談をしながら、意見を拝聴しながら、町民の方の意見も聞いたりしながら、決断してまいりたいとそうように考えております。

以上、答弁を終わらせていただきます。

○議長（宇佐信行議員）

6番。

○6番（久保田 武治議員）

はい。4つ目のですね、錦町・山江村などのように地域に足を運び、行政座談会で住民の声もしっかり聞くべきではないかということなんですが、本町ではですね、松本町長、吉瀬町長のもとで、数回の行政座談会が開催されたものの、会場が限定され、参加する住民が少なく、主催者のほうが多い場合が結構ありました。

一昨年、私一般質問で吉瀬町長に地域に出かける座談会を求めましたが、区長や民生委員から話は聞いているとの答弁でした。

しかし、区長や民生委員さんがですね、地域の実情や住民の生活実態など、全てを把握しているわけではありません。

私は1月半ばからですね、12月議会の報告、たらぎ民報を議会ごとに発行しておりますが、住民の方々といろいろお話する中で、石井さんってどぎゃん人じゃろうか。チラシを入っとったばってん話したことはなか。そういう声もたくさんございました。

錦町、山江村だけでなく、相良村や、球磨村でも、町村長自らが地域に入り、10か所、20か所とロングランで開催し、多くの住民の声を聞かれています。

若さと行動力をですね、アピールされるのであれば、町長も足を、地域に足を運んで、地域の実情や地域住民の皆さんが抱えられてる問題・困り事、そういったものをしっかり聞いてですね、施策に反映することが、地域の活性化、安心して暮らせるまちづくりにつながるというふうには私と思うんですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁させていただきます。

多良木町におきましては、行政座談会開催につきましては、直近では、令和5年度と令和元年度にそれぞれ4か所で実施されています。その参加者につきましては、説明員は別として、令和5年度分が合計149人。内、職員や議員の方が94人でありました。一般住民の方々は55人です。また、令和元年度分が、元年度分が合計220人で、内、職員や議員の方が103人、一般の町民の方は117人でした。このように、過去の実績では、一般町民の方の出席者数は1か所当たり、令和5年度が約14名、令和元年度が約29名でありました。なお、令和5年度座談会におきましては、大きなテーマはなく、令和元年度は中学校移転という大きなテーマがございました。

私も仕事、前職時代は、やはり行っておりましたけれども、職員の方たちがずっとなんか、各会場ですね、いらっしゃって、どの方が町民なのかっていうのは本当分らないぐらいの、久保田議員がおっしゃられることも私は重々分かっておりますけれども、そしてまたこのようなことからですね、座談会開催につきましては、町の方向性等を大きく左右するテーマ等があった場合に、町民の方々のご意見を生かしていく場としては、もう私もやぶさかではございません。開催することはですね。

そして、そちらにおきましてはですね、区長会、そして、議会、有権者の方から選ばれた議会の皆様、そして民生委員の方、様々な会合に行った場所、そして今度、計画をつくるとき、例えばアンケートを実施する際等ですね、そういった場とかで意見を吸収していきたいとそうように考えております。

ただ、おっしゃられることは分かります、ちょっと勉強させていただきたいなと、そのように感じております。

以上でございます。

○議長（宇佐信行議員）

6番。

○6番（久保田 武治議員）

今町長のおっしゃることは分かります。

しかし私が申し上げたいのは、肩書のない地域の方々のね、声を聞かずして、町政をね、前進させることはできない、というふうに申し上げておきたいと思います。

それでは3つ目に、町民の声、要望からってということなんですが、この間ですね、新町長にぜひ要望してほしいというふうにいただいている声をたくさんあるんですが、それをどのように受け止めて受けられるか。

町長の当選がですね、決まってから私のところには電話や対話を通じてなんですが、たくさん声をいただきました。ぜひ町長に直接届けてほしいという依頼があったものを、今回5つだけちょっと挙げてるわけなんですが、まず、アですね。

物価高騰で日常生活に苦勞している世帯（非課税世帯を除く、）への支援策を早く講じてほしい、ということなんですけど、これで今回国の物価高騰対策で、非課税世帯に3万円と、18歳以下の子ども1人当たり2万円が給付されます。高額所得者、いわゆる富裕層を除けばですね、非課税世帯でない収入の少ない世帯も苦しい生活を余儀なくされています。そのことはお分かりだと思います。

高森町がですね、課税世帯に3万円給付、これ決めたんですが、これはですね、物価高騰は全世帯に及ぶということで、課税世帯向けにですね、独自の給付金事業ですね。創設するように、これは議会が要望書を出した。それを受けてですね、3月中旬ですから恐らくも始まっていると思うんですが、3万円の給付が始まっています。この事業費はですね、財政調整基金から繰入れています。町民の、住民福祉課は特に灯油の高騰が家計を圧迫してる、高森は寒冷地ですので、そういうこともあるんだと思うんですが、町民の生活をサポートしたい、そのためにやるんだということを言ってるんです。

あさぎり町でも、つい先だって、町民1人当たり5,000円の商品券、そして18歳以下にはさらに5,000円の商品券。

本町でもですねLPガス価格対応支援として5,000円の支援がなされるというふうになりましたが、さらなる支援策を講じてほしいという声をですね、たくさんいただくわけですが。そういう声を受けて、町長はどのように受け止めて、この後、どういうふうにお考えになるか、その点いかがでしょうか。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

答弁させていただきます。

物価高騰に対する、なんですかね、様々な値上げについて、本当に食材であったりとかですね、本当に苦しく、昔だったらワンコインで食べれたものが、もう本当1,000円札とかですね、使わないといけな。それに給料が上がってくるとかそういったのを伴ってないと重々承知しておりますし、財政が許せばですね、破綻しなければという、そういったことになる大変ですんで、そういったところを前提として今後考えていきたいと思います。

まず物価高騰に対する支援策ということで、今回、国の重点支援地方交付金推進事業メニューを活用いたしまして、3つの支援内容をご説明させていただきます。

1つ目が、上水道基本料金の半額を1年間免除、こちらの対象数といたしましては、一般のご家庭が3,233軒、事業者が152件となっております。

先ほど議員がおっしゃいました2つ目については、熊本県LPガス協会を通じて行うLPガス利用世帯への5,000円の支援、こちらの対象者は2,360軒となっております。

最後、3つ目ですけれども、管内自治体一体となっていくくま川鉄道への支援でございます。上水道基本料金減免は、本年4月から来年3月までで、LPガスの支援につきましては、熊本県LPガス協会への申請受付を7月以降に予定しております。

以上で答弁を終わります。

○議長（宇佐信行議員）

6番。

○6番（久保田 武治議員）

それ以外もぜひお願いしたいっていう声だというふうに、その辺をちょっと、ぜひ受け止めていただきたいと思うんです。

イのですね、農家、畜産農家などへの支援策を何かお考えかっていることなんですが。

農業機械や機材、肥料、飼料などの高騰があっても、販売価格に転嫁できない農家の経営はですね、危機的です。今の令和の米騒動で米価が上がっていますが、それが農家の収入増につながるかどうかは不明です。

新年度予算に約790万円の畜産生産基盤強化促進事業費が措置されました。

ところでですね、小国町では、もちろん本町より小さい自治体ですが、物価高騰対策として全町民に商品券1万円を配る事業、それからですね、畜産農家への飼料価格高騰対策交付金2,400万円を用意してます。

抜本的な対策はですね、ヨーロッパの国々が行っているように、価格や所得補償、これを国がね、行うべきなんですが、本町として実施できるものはないのか。

ぜひ支援をしてほしい、このままで廃業しかない、という声もね、あちこちで聞きます。

後継者もいないっていうこともあります。そこで農業、農家、畜産農家への支援をですね、何かお考えか。

その点について。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁させていただきます。

畜産農家におきましては、高齢化等により、令和元年に 87 戸あった畜産農家が、令和 6 年度においては 60 戸と急激に減少している状況であると聞いております。

また、あわせまして、近年の物価高騰や、牛販売価格低迷により厳しい経営を迫られている状況で、将来を見通せないことから、経営規模の縮小や、離農する畜産農家も出てくる可能性が高いと聞いております。

このような状況が長引けば、畜産農家の減少がさらに加速し、畜産のみならず耕畜連携で成り立っている、WCS などの飼料作物の作付を減少せざるを得なくなるなど、飼料作物が多くを占める本町農業の減退につながる恐れや遊休農地の発生につながる恐れがございます。

そこで担当課におきまして、畜産農家の声を聞き伺い、令和 7 年度当初予算には、各畜牛ごとに素牛の頭数確保や異常産対策を図り、畜産農家の減少を抑制するため、畜産生産基盤強化促進事業補助として 788 万 4,000 円を計上いたしまして、畜産農家の維持、所得向上につながるよう支援を図るところでございます。

以上、答弁を終わらせていただきます。

○議長（宇佐信行議員）

6 番。

○6 番（久保田 武治議員）

今述べられた以外のね、支援策をぜひ今後とも何か検討をお願いしたいと思うんですが、次のどうしましょう。

○議長（宇佐信行議員）

1 時間程度経過しましたので、ここで暫時休憩をとりたいと思います。

(午前 10 時 56 分休憩)

(午前 11 時 05 分開議)

○議長（宇佐信行議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

6 番。

○6 番（久保田 武治議員）

ウのですね、県内でも高い水道料金を引下げてほしいという声なんですが、本町でも昨年ですね、交付金を活用して、4 か月間の基本料金が免除され、喜ばれました。

今回も先ほど町長の答弁もありましたように、基本料金 1,760 円の約半分の 800 円をですね、1 年間軽減されるということで一定の評価をしたいと思うんですが、特に引下げてほしいという要望が強いのがですね、安い年金のみで生活されているひとり暮らし、2 人暮らしの高齢者世帯で、基本水量の 10 立方メートルの半分に満たない水量使用者も 1,760 円、これも基本料金が適用される。そのためにきつい、苦しい、というふうにおっしゃるんですね。

松本町長のときに 100 円下がったっていうことはあったそうですが、県内では高い料金になっております。

これ令和 5 年 3 月 31 日現在の県の資料ですが、本町の場合、10 立方メートルの基本料金 1,760 円、上天草市はですね、5 トンで 1,595 円ですから、一概に比較はできないのですが、しかし、少なくとも 10 トンを基本水量にしている自治体の中では、県内で 1 番高いということは事実なんですね。

意図的に高い料金を設定されているわけではない。当然ですね。

今後も老朽化した水道管の取り替え、あるいは水源地のメンテナンスなど、事業にかかる費用があることは当然なんですが、少しでも下げてほしいというのが切実な声なんですね。

この問題については、同僚議員もこの後なされるんで、そちらにも譲りますが、町長自身が、

今私が申し上げたことについてどのようにですね受け止めて、どのように今後ですね、お考えになるかその点について。

○議長（宇佐信行議員）

林田建設課長。

○建設課長（林田裕一君）

町長が答弁される前に少しだけ、上水道の事業についてお話をさせていただきます。

水道事業につきましては、収益的予算というものがございまして、こちらにつきましては毎年度2,500万円程度の黒字を計上しております。

しかしもう一つ、水道事業に資本的予算というものがございまして、こちらの資本的予算におきましては、毎年度赤字となっております。資本的予算にかかる建設改良費、老朽管工事、老朽管の更新工事費などに係る費用を、収益的予算の黒字で補填している状況となっております。

今後、法定耐用年数を迎える水道管が増え、更新工事にかかる費用が今以上に必要となることから、水道料金を下げることは、将来において厳しいと今現状では考えております。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁させていただきます。

議員のご質問への答弁といたしましては、建設課長がお答えしましたとおり、恒常的な料金の引下げは大変心苦しいんですが、困難であると考えております。

上水道の料金は、町民の皆様安心して安全な水を提供するため、供給サービスの対価として料金が設定されているもので、また、事業体ごとに地域の地形等を踏まえた水道施設の整備状況の違いにより、供給にかかるコストも異なるため、料金を一概に比較することは難しいと考えております。

確かに高いように感じる、私も正直思っておりましたし、そういったところはもう事実でございます。

しかしながら、物価高騰による町民の皆様の日常生活のご苦労は、町長選を通じて肌で感じておりましたところでございます。

このため、先ほども申し上げましたが、就任後速やかに国の物価高騰重点支援交付金を活用し、公的機関を除いた一般世帯、事業所において、1年間基本料金の半額を免除させていただくことで、料金負担の軽減を図るものとしたところでございます。

以上、答弁を終わらせていただきます。

○議長（宇佐信行議員）

6番。

○6番（久保田 武治議員）

料金が高いっていうことはね、当然自認にされてるっていうことだと思うんです。

料金が下げられなければ、他の方法での支援をね、やっぱりやっていくっていう、そういうことも当然お考えだと思いますんで、次のですね、エの、負担が大きい国保税、介護保険料も安くしてほしいという声、これも前町長時代も何回も質問しましたが、町長もご存じのようにですね、国保税は、自営業者、退職者、失業者、そして年金暮らしの生活者など、もともと収入がですね、不安定な人が多く加入しているわけですね。

軽減措置もなされているんですが、物価高騰の厳しい生活の中では負担感が強く、大きいので、安くしてほしいという声をね、あちらこちらで出てくるわけです。

直近の納付状況の資料をいただきましたけれども、これによりますと、令和7年2月末現在の状況ですが、収納率が73.54%、滞納者数が568件、滞納総額6,539万8,921円。最多の滞納者の金額、約262万円。差押えた件数が、令和7年度2月末現在で19件、金額134万2,998円で、差押えた物件が預貯金、生命保険というふうに資料をいただいています。

そこでですね、昨年9月議会の国保税に関する私の質問、国保税は家族の人数に応じて、均等割額が発生するので、人頭税というふうにも言われているんですが、18歳以下を無料にするには幾らの財源が必要かとの私の質問に、榎葉税務課長は、18歳未満の加入者は159人で、均等割3万7,000円を掛け、未就学半額減免を差し引くと、約432万円が必要になるという答弁

されましたね。

そこで町長にですね、基金残高が1億7,000万円ある、ほんの一部を取り崩せばゼロにできるという質問に、国保税が安いとは思えないが、基金は簡単に取り崩せないとの答弁でした。

ちなみに芦北町では、町長の政策判断で均等割をなくしています。

そういうことも含めて町長いかがでしょうか。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁させていただきます。

私も、一旦退職いたしまして、サラリーマン時代には確かに引かれてるんですけども、あまりこう感じなかった部分なんですけれども、納付書とか送ってきますたびに、結構しんどい状況が続いたのは事実でございますし、若い頃ですね、まだ収入が少ない頃に、やはりそういったこう引かれることに対してとか、就職は私ロスジェネレーション世代ですから就職がなかなかうまくいわずに、非常に苦労した体験もございます。そういったことを踏まえて、寄り添いたいという気持ちは分かっていたと思います。

それを前提としてまず答弁させて、まずではなくて、答弁させていただきます。

国保税についてでございますけれども、国民健康保険は、医療ニーズが高い高齢者が偏在している一方、低所得者が多いという構造であるため、所得に対する国保税の負担割合は、ほかの医療保険と比べると決して安いと思っております。

現状の制度におきまして、医療費の増、医療費が増加すれば、税負担も増えるという構造になっておりますので、低所得の方々にとりましては、負担割合の大きなものと考えておりますが、そういったの方々には、所得に応じて均等割額及び病棟割額が7割、5割、2割と軽減の適用もさせていただいております。

国保税は、被保険者に負担していただくことで制度が支えられておりますので、この制度を維持していくために、国庫負担の増額を国に対して要望していきたいと思っております。

また、介護保険料につきましてですが、まだですか、はい。

以上で答弁終わります。

○議長（宇佐信行議員）

6番。

○6番（久保田 武治議員）

今確かに低所得者へのね、減免されてるんですが、しかしそれでもきつい。それはなぜか、収入が少ないからですね。

ですから、先ほど申し上げましたように、基金のね一定の取崩しも含めた何らかの軽減措置をですね、やはりぜひ検討していただきたい、そういうことを申し上げて、介護保険料の問題に入ります。

地域に入りますとね、年金暮らしの多くの方が、少ない年金から介護保険料が天引きされる、そうすると使える年金がなくなって生活ができない。何とかならんとだろうかというそういう切実な声が出てきます。

介護保険料は全国平均で過去最高の月6,125円になって、2000年度に制度開始時からその時は2,911円だったんですが、2倍以上上がってるんですね。高齢化が進む一方で、国の負担を抑制してきたことがその背景にあります。

本町の保険料が現在、全国平均より675円も高く、標準で6,900円です。

低所得者への軽減処置もありますが、負担割合が0.285の人たち以外は、昨年全員引上げられました。

それも少ない年金から天引きされるために負担感が本当に強く切実なんです。

本来国の負担額を増やせば、引下げもできるのですが、今回の高額療養費の負担上限引上げの凍結問題に見られるように、自公政権は医療・介護・年金などの社会保障の改悪をずっと続けてきました。

その中で自治体ができることには限界が当然あるんですが、介護保険料の引下げができないのか、真剣な分析と検討をね、ぜひお願いしたいというふうに思うんですが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁させていただきます。

介護保険料につきましては、現行制度において、財政基盤を維持しつつ、高齢者の介護を社会全体で支えながら、安定的なサービスの提供を確保するために設定しております。

先ほど議員おっしゃられました、もおっしゃられましたけれども、令和6年度からの第9期介護保険事業計画におきまして、基準月額保険料を6,600円から6,900円に改定し、第1号被保険者の所得段階を、国が示す標準の13段階に分類することで、所得が高い人ほど保険料が高くなるように設定しております。所得段階第3段階までの低所得者への保険料の軽減策としましては、公費により0.05から0.2の負担軽減の強化措置がなされているところです。

また、多良木町の高齢者の現状は、65歳以上の高齢者数はピーク時の令和2年から減少しておりますが、75歳以上の後期高齢者の割合は大きくなっている状況でございます。後期高齢者の割合が大きくなるということは、その分、要介護者に認定される確率も高くなり、それに伴い、介護サービス給付費等の支出も大きくなってまいります。そのような中で、介護保険の下支えとなる第1号被保険者数は減少してきておりまして、どうしても保険料が高くなってしまいうのが現状でございます。

繰越金や基金を取崩して多くの財源を投入することで、短期的には保険料を下げることは可能でございますけれども、将来的に持続可能な介護保険制度を維持するためには、多くの財源を投入し、保険料を下げることは現状不可能な状況でございます。

現在の介護保険制度は、平成12年度からスタートしておりますが、少子高齢化の現状を踏まえたと、現行制度の見直しが必要な時期に来ているのではないかと考えております。

これから国に対して制度見直しについて要望してまいりたいと思っております。

以上答弁終わらせていただきます。

○議長（宇佐信行議員）

6番。

○6番（久保田 武治議員）

今生活をして生きている人たちのね、保険料を下げてほしいというのが皆さんの願いなのでね、そこは本当に皆さんにそういうことをね、理解していただくような説明もなければ、やっぱり皆さん納得されないと思います。

最後のオですね、修学旅行費用の無償化を検討してほしいっていう、これはですね、シングルマザーの方の小・中学生3人を今育てておられる方からの相談です。

ギリギリの生活の上で米をはじめ、物価高でつらいです。貯金もできません。全国で修学旅行費を負担している町村があるとの話を聞きました。ぜひお願いできませんかというふうな内容です。

憲法26条では、義務教育の無償化を規定していますが、学用品や教材費、制服などの教育に係る支出は多額に上ります。

本町では吉瀬町長時に18歳までの医療費の無料化、学校給食費の無料化、そして高校生の通学費への助成など、子育て支援策は進みました。

また就学援助制度もあって、本当に困っておられる方についてはですね、一定の助成がなされるんですが、入学準備金あるいは修学旅行費の支援もあるんですが、しかし、親の懐具合では、修学旅行費の積立て、あるいは旅行業者への直接の振り込みなどのですね、支払いが苦しい家庭もあるわけですね。

長引く物価高騰への対策や、子育て支援拡充の観点から、修学旅行費用の無償化に踏み出す自治体が相次いでいます。

というのがですね、修学旅行費の助成は小さい自治体であれば例えば20名とか30名であればですね、400万あれば、修学旅行費を無料にできるんですね。

ところがですね、新年度にですね、東京23区で踏み出すということが、情報が入りました。でですね、東京23区の中でももちろん財政規模も違いますし、当然その負担感はね、財政の負担感はそんなないと言えはそれまでなんですが、しかしやはり教育の無償化、憲法で保障してる、それをなるべく実現するためにということも含めて、葛飾区では、修学旅行費用の2億

3,200万円を計上した。墨田区では修学旅行のほか小学生の移動教室などを無償化するということで、荒川区では小中学校の旅行のほかに教材費、卒業アルバムなど、それを予算化した。品川区ではですね、修学旅行のほか中学生の制服を無償化、そして希望者には無償で初の朝のパンを配布するという、ユニークな取組も出てきてるんですが。

本町の実情についてはちょっと資料いただきましたので、多良木・久米・黒肥地小学校合わせてですね、大体1人当たりの保護者負担がですね、3万1,000円になるようです。中学校では、6万5,000円、これ二泊三日ですのですね。小学校が6年度実績で70名、中学校が77名。そうしますと、小学校全体では217万円、中学校では500万円、合計717万円あれば無償化ができるという、そういう少なくとも子どもが対象が増えることはありませんので、減ることはあってもですね。そうすると今申し上げたような予算でですね、無償化できる。

もちろん就学援助制度を利用されてる方もですね、小・中学校で12名おられますし、親が5年生の時から積み立てるとか、1年生の時から積み立てるとかいろんなやり方をなさっているんですが、そういうことでですね、本当に生活に困窮されてる家庭、例えばこれから、夏休みには子どもたち家にいますから、食料がどんどんかさむ。お母さん1人の稼ぎではとても追いつかない。あるいは独り親の方も、別に今申し上げてる例以外にもいらっしゃるわけですから、そういう意味での手当として、あるいは義務教育無償化への一歩でも近づくための修学旅行費の負担、そういったものが検討できないかということなんですが、いかがでしょうか。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁させていただきます。

全国的には、東京都の墨田区、葛飾区、品川区等で修学旅行費の無償化が行われているようでございます。

近隣の市町村としましては、お隣の水上村におきまして、保護者負担を小学生が8,000円、中学生3万円を上限に補助が行われております。なお、令和7年度ですね、水上村の対象人数は小学生が13人、中学生が23人とのことですが、村の財政負担を考慮されまして、令和7年度からは、補助制度の見直しが検討されるように伺っております。

さて、本町の保護者負担状況を説明いたしますと、先ほど議員おっしゃられたとおり、小学生で平均30,924円、中学生で64,614円の保護者負担となっております。全額無償化となりますと、小学校71人、中学校85人で計算いたしますと、768万7,794円、現在の水上村方式で計算しますと、456万9,794円の町の持ち出しが必要となってまいります。

確かに子育て支援とかを考えるといろいろな気持ちも揺れますけれども、やはり本町の財政状況、今後の実施計画を勘案しますと、実施はなかなか困難であると考えております。

ただ、なお、多良木中学校におきましてはですね、令和8年4月をめどに制服の変更を検討されておりますので、まだどうなるか分かりませんが、入学祝い金の増額等を含めてですね、子育て支援施策に優先順位をつけて検討していきたいと、そのように考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（宇佐信行議員）

6番。

○6番（久保田 武治議員）

はい。今町長にですね紹介した皆さんの声、これはお金のかかることばかりと思われるでしょうが、しかしですね、賃上げの恩恵がない年金暮らしの高齢者、あるいはワーキングプア、年収200万円以下の働く貧困者と言われるそういう人たちにとってはですね、今の物価高騰の中でも、様々な負担は切実に死活問題なんですね。

生活保護の申請者がこの12年間で最も多かったという報道もご存じだと思うんですね。

そもそもですね、社会的に弱い立場の人や困っている人たちを助けることが、政治の仕事だというふうに私は思うんです。

町長は予算の編成権や執行権をね、持っておられます。アメリカのトランプみたいに署名をすれば何でもできるっていう権限はありませんが、予算や財政をですね、財源をしっかりと分析検討されて、何ができるのか、できる支援策からぜひ着手していただきたい。

そのことを述べて、私の質問を終わります。

○議長（宇佐信行議員）

これで6番、久保田武治議員の一般質問を終わります。

落合 健治議員の一般質問

○議長（宇佐信行議員）

次に、9番、落合健治議員の一般質問を許可します。

9番、落合健治議員。

○9番（落合健治議員）

それでは、通告書に従い一般質問を始めます。

今回から新しく石井町長になられ、どのような考えを持ち、どのような答弁をされるのか、非常に楽しみにしておりました。町民の皆様はもちろんです、私も大変期待しております。

それですね、昨夜、朝方、大きな地震もありました。防災に関しても述べておられますので、答えていただければと思います。たくさんの施行を目指して、議会に鋭い提案をたくさんしていただくことを願っております。

それでは、一般質問を始めたいと思います。

ただ、同僚議員が今質問されたことと大分被っておりますので、角度を変えて質問していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まずは物価高騰対策について伺います。

1番の物価高騰については周知の事実だと思いますが、町としての対策を考えているのか伺いたいです。

国・県の補助金や物価高騰対策について決定しているもの、また、これから行おうとしているものがあればお願いします。

○議長（宇佐信行議員）

これより町長、関係課長の答弁を許可します。

浅川企画観光課長。

○企画観光課長（浅川英司君）

それでは企画観光課より、答弁させていただきます。

先ほど久保田議員のご質問に対し、町長が答弁された内容と重複しますが、国の重点支援地方交付金を活用しました、町の対策をご説明いたします。

低所得世帯支援枠としまして、令和6年度住民税非課税世帯に3万円の支給、及び子供加算として当該支給対象者の世帯員である18歳以下の児童1人当たり2万円の支給業務、重点支援地方交付金、推奨事業メニューを活用して行う3つの支援につきましては、上水道基本料金の半額を1年間免除、熊本県LPガス協会を通じて行うLPガス利用世帯への5,000円の支援、管内自治体一体となっていくま川鉄道への支援となります。

上水道基本料金減免は本年4月から、LPガスの支援については、熊本県LPガス協会への申請受付を7月以降に予定しているところでございます。

○議長（宇佐信行議員）

9番。

○9番（落合健治議員）

はい、同僚議員のほうにも説明していただいたとおり、3万円の支給、18歳以下2万円の支給、LPガスについても、上水道の1年間半額無料ですね、あと鉄道についての支援金説明していただきました。

これ以外にですね、これに全然さわらない世帯の方もいらっしゃると思います。

全世帯に向けてですね、先ほど同僚議員もおっしゃられましたが、調整基金などを利用して3万給付をしている自治体もあるということです、町長が何か考えていることがあれば、よろしくお願いいたします。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁させていただきます。

物価高騰に関しましては、ご指摘のとおり、町民の生活に直接影響を与える重要な問題であることは認識しております。

国庫交付金を活用した支援内容は、先ほど担当課長が説明したとおりでございますが、町独自の対策に関しましては、今後の景気や国の動向を注視しながら、実態と財政状況を見極めながら、全庁です、研究してまいりたいと、そのように考えております。

以上答弁を終わらせていただきます。

○議長（宇佐信行議員）

9 番。

○9 番（落合健治議員）

はい、研究していただけるという答弁をいただきました。

それです、先ほど話があったんですが、給付金についてです、考え方として、今私が言ってるのは、給付金を出す出さないの話もあるんですが、全町民に向けて平等性があれば、昔の方は私はこれには触らない、触らない、触らないという話があると思います。

それについてはどうお考えか、他にその、全体になくとも、かからない人に向けて、平等性を考えれば、何かしらこう策が必要と思うんですが、その辺についてどうお考えを伺います。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁させていただきたいと思います。

確かに公平とかです、公正とか確かにあるんですけども、私もサラリーマン時代、本当若い時代は、本当はかなり厳しい状況で、いろんなこう、何で自分にはとかっていう、正直思った時もありました。

ただ、やはり財政がですね許さないと、なかなか難しいっていうのはご理解いただいて、当然分かってらっしゃると思うんですけども、例えば財政が破綻しますと、その急々にはないんですけども、破綻しますと、例えば役場の方の町職員の給料が減ったり、そういったこともまた自由度がなくなったりしてですね、町自体のいろんな報道されて、イメージ・ブランド力も低下しますし、職員の方たちが受ける人もいなくなったり、働けない人たちも多くなりますので、本当に財政が豊かであったら是非やりたい、そのように思います。

ただ、この物価高騰も多分ここで止まりじゃなくて、恐らくずっと続くものだと私は思っておりますし、そこに給料等がしっかり追いついてくるまで、相当時間を要すると思っております。

おっしゃられることも重々分かるんですけども、やはりやっぱ財政状況というのを勘案しながら、できれば国・県にプラスして、町できることを追加してやっていければと、そのように考えております。以上でございます。

答弁終わります。

○議長（宇佐信行議員）

9 番。

○9 番（落合健治議員）

私もその内情については重々承知しております。

財政がですね、先ほど言われたように潤沢であれば、給付金等も配付できるんですが、なかなか財政について厳しい部分があるということでした。

国・県のほうにですね、要望も含め、これから給付金等々もできるようにですね、公共性も考えて、やっていただけたらと思います。

それでは2 番のほうに移っていききたいと思います。

本町は水道料金が他町村と比べて高いと言われてきた。料金を下げることは、全ての職種、住民に有効だと思うが、お考えを聞きたいんですが、多良木町はもともと水道料金が高いと言われてきました。もちろんその理由もあり、先ほど担当課長のほうから説明もありました。管の事業とかですね補修だったり、そういうことが理由になると思います。赤字の部分もあってなかなか厳しいというお答えでした。

ですが、多良木町に住もうと考えている人のハードルになっているのも、これも事実です。

ずっと言われているということは、歴代の町長もなかなかやれなかった、難しいことだとも

言えます。

水道料金値下げに向けて取り組む、または考えというか、お考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（宇佐信行議員）

林田建設課長。

○建設課長（林田裕一君）

町長が答弁される前に、私のほう、建設課のほうから少しばかりお話をさせていただきます。

上水道事業におきましては、地方公営企業の理念である独立採算に基づき、一般会計からの補助金等を一切受けずに事業を運営しております。

上水道事業に携わる職員の人件費、浄水配水に係る経常的経費、修繕・老朽管布設替工事、企業債の元利償還金についても全て水道料金で賄っております。

近年は、住民の皆様もですが、水道事業においても、物価高騰の影響を受けており、企業債償還に係る経費を除いた支出の抑制に、苦慮している状況でございます。

特に、工事費に係る費用については、数年前と比較すると 1.2 倍～1.5 倍程度上昇している状況です。

また、今後 10 年間で法定耐用年数を迎える老朽化した水道管が増えます。黒肥地地区の栖山浄水場、久米地区の山洪配水タンク、山洪排水タンクへ送る基幹管路である口径 250 ミリの送水管や、配水管の更新を控えていることから、施設の更新工事にかかる費用が必要となっております。

これらのことから、水道事業の安定運営を行っていく上でも、水道料金を下げることは厳しいと考えているところでございます。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁させていただきます。

先ほどの久保田議員の答弁と同じで、ちょっと短くさせていただきます。

議員の質問への答弁といたしましては、建設課長がお答えしたとおり、恒常的な料金の引下げは困難と考えております。

しかしながら、物価高騰による町民の皆様の日常生活でのご苦労は、町長選等を通じて、肌で感じていたところでございます。

このため、先ほども申し上げましたが、就任後速やかに国の物価高騰重点支援交付金を活用させていただきまして、公的機関を除いた一般世帯、事業所について 1 年間基本料金の半額を免除させていただくことで、料金の負担の軽減を図ることとしたものでございます。

以上で答弁をさせていただきます。

○議長（宇佐信行議員）

9 番。

○9 番（落合健治議員）

先ほど同僚議員の質問のとおりですね、財政がなかなか厳しいという答えが返ってくるというは、しょうがないことだと思います。

担当課長からもあったように、いろんなことにお金がかかる、この理由も、十分承知することができます。

ですが、方向を変えるとですね、例えば水道料金で全て賄ってる、赤字が出る、これは分かります。

でも、それ以外にですね、この水道料金が多良木町は高いというのを払拭すると、例えば移住する時の PR 効果だったり、水道料金を下げました、もしくは補助があります、その分のプラス面を考えると、他のところから財政でもってきたとしても、その人の移住・定住にもつながることだと思います。

若い世代の人に話を聞くと、1 番最初に町に住むときに考えられるのが、住むところ、2 番目には水道料金のことを必ず言われます。

これも同僚議員からちょっと資料を持っていただいて、先ほどの同僚議員が持って、出した資料なんです、10 m²当たりの基本料金が、名前は挙げませんが郡市で 5 つ挙げてあるんです。

が、979 円から 1 番近い町になると 1,540 円。うちの町が 1,760 円で、200 立米当たりの料金でいくと、1 番近いもので 3,080 円で、うちが 3,680 円となります。

つまりですね、基本料金で考えますと、300 円値下げ、超過料金で考えますと、30 円下げることができれば、取りあえず郡市で 1 番高いとは言われなくなると。

それ自体が、定住移住、それにも十分拍車をとめる、もしくはその水道料金に関しては、多良木町は名前をあげられない部分になると思うんですが、水道料金だけではなくて PR 効果とか、多良木町は住みやすいところになるんだという意思を踏まえてですね、どうお考えなのか、そこをお伺いします。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それではお答えいたします。

先ほど建設課長が申しましたとおり、上水道事業におきましては、地方公営企業の理念である独立採算に基づいて、一般会計補助等一切受けずに事業運営しております。当然ご承知のことだと存じ上げております。

ただ、そのなんすかね、多良木町の地形におきましてですね、水道を、溝ずっと一回したりとか、それで物すごく電気料がかかったり、やっぱ地形的なですね、その部分もあるということもありまして、やはりなかなかこう、維持管理難しい。

そして、1,760 円ですけれども、安心安全な水をですね、1,760 円で飲めるっていうことも分かっていたきたい。最近ですね、いろんな地域で PFOS とか PFOA とかですね、そういった問題も出てきておりますけれども、安心して飲める水が出ていると。そしてもう生活用水そして飲料水としても飲むことができます。そして、ペットボトルの水、今 100 円前後でございますけれども、それで、17 本分ぐらいでございますので、それを考えると非常に安くできると、私はそのように思っております。

確かに高いように思いますけれども、そういった安心安全、そして、そういった水を安定的にできる、恐らく今まで町の職員の方たち、歴代町長、議会の皆様たちも下げたい気持ちあるけれども、やはり安心して安定した水を届けるために、やむなくこういった水道料金を確保されてきたと、料金を維持されてきた、据え置いてこられた。多分恐らく本音はもっと上げたいんだと思いますけど、そこはやはり住民の安心安全のために、そして生活のうまくいくようにですね、私はそのようにして歴代の首長様、そして議員の方々、そして職員の方がされてきていたと思います。

確かに 100 円下げられたと、私も取材していて覚えておりますけれども、なかなか現実問題、この未来を見通したときにですね、おっしゃられることは重々分かります。

確かに下がって、県内で 1 番高いとか人吉球磨で高いとか、そういったところも宣伝効果とかアピール効果も重々分かるんですけどもとか、どうかそういった安心安全な水が 1,760 円で、生活飲料水としても、そして生活用水としても、飲料水として利用できるということで、ご理解ご協力、ご理解いただければとそのように思う次第でございます。

ちょっと答弁なっていないかもしれませんが、以上答弁させていただきます。

○議長（宇佐信行議員）

9 番。

○9 番（落合健治議員）

財政のことで、やはりなかなか厳しいということでした。

しかしもう一回、食い下がらせていただきます。

これから 1 年間、取りあえず半額助成は、多良木町の町民の方にはあります。

町長が新しく、ここに座られて 4 年間の取りあえず任期であります。

ということは 1 年間の間、取りあえず水道料金を下げる、もしくは先ほど言ったように CM 効果だったりとか、多良木町の移住定住につながるとか、財政が、さっき未来の、未来を見据えてと言われました。

未来を見据えて、研究していただけるのかどうか、値下げについてですね。

その辺についてもう一度答弁をお願いします。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁させていただきます。

恐らくですけど、物価高騰に伴って時間はかかりますけれども、収入等が間違いなく上がってくると私は思っております。今それに非常に追いついていない状況です。

例えば、これ昔学んで、言えば今日の100円が明日の100円かと、一緒の価値かというところと全然違うということですね、恐らく、本当は安くしたいのは山々ですけども、ただ現状難しいと、先ほど答弁したとおりで、はい。

給料が上がってきたときに、安く感じるようになるのは、ちょっと時間かかるかもしれませんが、できるだけですかね、維持しながら安心安全な水を提供しながら、老朽管とかですね、上手に変えていきながら、町の負担が増えないように、そして住民の方たちが安心安全に生活用水として利用できますように、そして飲料水として利用できますように、させていただきたい。

正直厳しいというところでご理解いただければと、そのように思います。

すいません、答弁を終わらせていただきます。

○議長（宇佐信行議員）

9番。

○9番（落合健治議員）

はい。これについてはこれぐらいにしておきたいと思いますが、水道料金についてはですね、多良木町が抱える大きな問題だと思います。

先ほど町長が言われたように、財政や潤沢であればしたいのは山々だということもよく分かります。

しかし町民にとってはですね、やはり水道料金に関しては、切実なもしくは大体全体に、ほぼほぼ全体に、商売してる方も含めてですね、平等に値下げができるものだと思っておりますので、今から先、まだ私もいろいろ、議会もですね、私も含めいろいろ考えていくと思いますので、再考のほうをお願いしたいと思います。

それではどうでしょうかね。

○議長（宇佐信行議員）

12時まであと10分くらい。

○9番（落合健治議員）

分かりました。では次に行きたいと思います。

次、農業支援・農家支援について、進めさせていただきます。

農業については、米の価格上昇など明るい話題があるものの、後継者問題を含め、まだまだ問題が山積みですが、現状についてどうお考えかお考えを伺います。

○議長（宇佐信行議員）

魚住産業振興課長。

○産業振興課長（魚住雅彦君）

お答えさせていただきます。

現在、農業を取り巻く環境は、時代の変遷とともにその厳しさが顕著になってきております。

本町の農業平均年齢も、2020年の農林センサスにおきまして、65歳以上が約7割を占め、少子高齢化により労働力不足が進んでいます。

このような中で、今の農業をどのように未来へ引継ぎ、発展させるかが課題であると考えております。

○議長（宇佐信行議員）

9番。

○9番（落合健治議員）

町長は農業、支援についてどんなお考えがあるのか伺います。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁させていただきたいと思います。

私の家自体が農業等をしてるわけではございませんので、以前の仕事時代からずっと、記事等見ながら感じてきたものも含めまして、私がずっと24年間してきた中で、あまり農業自体がうまくいっている状況というのは、なかなかなかったということを記憶しております。

一時期、牛のですね、値段が上がった等ありましたけれども、なかなか難しく、平成23年か24年くらいの頃に、やはりそういったことを危惧された某町で、公社を建てられていろいろな取組をされたことも記憶しておりますし、基本的にやはり基幹産業ということで、国、県、町、そういったところを挙げてですね、議会の方たちも、いろいろ試行錯誤、そして職員の方も試行錯誤、首長も試行錯誤されながら、いろいろな取組、予算も投下されていらっしやいましたけれども、なかなか難しい。

そして最近では、国際情勢に非常に影響を受けるようになっておりますので、これは町単独、町単独でできれば1番良いんですけども、やはり国、大きな国の方針があり、そこに県があり、そしてそこに町がプラスアルファで展開していく、そのようなことでないと、なかなか町単独では難しいというふうに、私はそのようにとらえております。

以上答弁終わらせていただきます。

○議長（宇佐信行議員）

9番。

○9番（落合健治議員）

はい、1番の町長のほうの答弁をいただきました。

農業についてやっぱ私と同じようにですね、山積み、問題は山積みで、そういう考えを持っておられるんだということは分かりましたので、2番のほうに移りたいと思います。

2番ですが、農政座談会が3月の4日、5日と2日間開催されましたが、どのような意見答弁があったのか伺いたいという通告書を出したんですが、私がですね、座談会とは、元々が人が集まって、特定のテーマについてですね、意見交換をする場だと思ってましたので、資料として提出をしていただくつもりでした。しかしよく聞いてみるとですね、少し違って、毎年の傾向とか、そういうのを説明する場ということが分かりました。

しかしせっかく資料を提出していただいたので、説明があればお願いします。

○議長（宇佐信行議員）

魚住産業振興課長。

○産業振興課長（魚住雅彦君）

お答えさせていただきます。

ただいま議員おっしゃられましたとおり、座談会という名目で開催しておりますが、内容につきましては、町と球磨地域農業協同組合上球磨支所の営農部門における、翌年度の事業、農業事業説明会のようなものでございます。

今回、町や農協からの説明に対する質問や、それに対する回答はしておりますけども、議員がおっしゃられますような、支援、農業支援等に係る質問等はあってないところでございます。

またその他にも、ある地区におきましては、開催方法の検討や、また、ほかの課へのお願い等があったところでございます。

○議長（宇佐信行議員）

はい。9番。

○9番（落合健治議員）

時間的には、この辺が区切りがいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（宇佐信行議員）

はい、落合議員がそういうことであれば、ここで昼食のため暫時休憩をとりたいと思います。午後は一時より開会いたします。

（午前11時55分休憩）

（午後01時00分開議）

○議長（宇佐信行議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

9 番。

○9 番（落合健治議員）

それでは、一般質問の農業支援、農家支援について、3 番目にいきたいと思います。

先ほど語ったとおりですね、私座談会の内容自体ちょっと勘違いしておりましたが、毎年の傾向だったり、その年の補助金であったり説明したような会でありました。

新たにその支援策をお考えかなんですが、私も先ほど言ったようにですね、JA の二階で行われた座談会に出席してまいりました。

いろいろな資料をもらった中で、先ほど課長も言われたように、補助事業など、この資料の中で 14 項目ですかね、などあって、内容を言うと、未来を担う農業支援者事業補助とか、果樹・栗・鳥獣被害・畜産酪農ヘルパーとか、農林商工担い手対策、プラスチックの処分とか、児童農業体験とか、米ブランドとか、先ほど町長が言われたやつも含まれます。

しかしですね、中身もしくはその要綱をよく見てみると、年齢制限や要件が非常に厳しくてですね、決して使いやすい補助ではないとの意見もありました。

そこでこの先、要望や要件などを含め、農業する方々と話をしながら、新たな 15 番目の補助事業に取り組む考えがあるのか、そこを伺いたいと思います。

この実際のプリントにもですね、14 番目の補助事業の後に上記に挙げる以外の事業、事業項目については、町長が指示した事業、新たな予算を必要とする事業は、議会の承認が必要という明記があります。

できればこの 15 番目の補助等に取り組む考えがあるのかないのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（宇佐信行議員）

魚住産業振興課長。

○産業振興課長（魚住雅彦君）

お答えさせていただきます。

先ほどお答えさせていただきましたとおり、座談会が説明会のような内容でございますので、答弁などにより、新たな支援対策は考えておりません。

今後の農家への支援につきましては、農家の方々の声を伺いながら、町の財源が限られておりますので、国や県などの補助金を効率的に活用するとともに、町の単独の補助事業につきましては、町長や議会の皆様に相談させていただきながら進めさせていただければと思います。

○議長（宇佐信行議員）

9 番。

○9 番（落合健治議員）

はい、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

ではお答えさせていただきます。

先ほど、産業振興課長が申したとおりでございますけれども、やはり農家の方の声ですね、そういった町の財源も限られておりますので、国、県というのが基本となっていて、そういったこの補助金を活用しながら、またプラスアルファでできること、15 の事業ですね、できればやりたいと思います。

そういったところで、例えばそういった事業が、事業設計され、町長とか、議会のほうに話を聞いたときは、ぜひご協力いただいてですね、実現できるような方向で、ご協力できれば、ご支援いただければ、それでご協力いただければやはり農業状態、かなり厳しゅうございますので、ぜひ私もそういった前向きに、前向きで、ちょっと対応するべきことはやぶさかではございませんので、ぜひその際はご協力いただければとそう思う次第でございます。

答弁を終わります。

○議長（宇佐信行議員）

9 番。

○9 番（落合健治議員）

はい。

これもですね、先ほど言われたように財政のほうが十分関係してくることだと思います。

しかしですね、私は最近若い農業する方と話をする中で、聞いてくださいと、農業は田畑を守るだけではなくて、田畑を通して、もしくはそこが耕作してないと、高齢者の方はどうしたんだろうとか、体の調子が悪いのかなとか、子どもたちの通る姿だったり、その辺を守ってる気持ちで、田畑を守るだけじゃなくて、高齢者から子どもたちまで守るつもりでやってるんですと言われました。農業を守ることは、地域を守るにつながるのではと私は考えます。

その観点からですね、新しい、今町長が言われたように、15 番目の補助事業をつくる際にですね、先ほどの座談会ともつながってくるんですが、膝を突き合わせて、つくる段階から、このような補助金もしくは補助なら、使いやすいんじゃないかとか、実際に農業者の方と膝を突き合わせて、行政座談会でなく、農業の座談会ですね、ちゃんとした答弁のある、それを開催するお考えがあるかどうかをお伺いします。

○議長（宇佐信行議員）

はい。答弁打合せのため、暫時休憩いたします。

(午後 01 時 05 分休憩)

(午後 01 時 06 分開議)

○議長（宇佐信行議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

魚住産業振興課長。

○産業振興課長（魚住雅彦君）

お答えさせていただきます。

農家の声を聞く場面といたしましては、ただいまの地域計画などで、多くの方、多くの地域におきまして話をしておりますので、そういった場を使いまして、農家の声を聞いていきたいと思っています。

以上です。

○議長（宇佐信行議員）

9 番

○9 番（落合健治議員）

今課長のほうからですね、そういう、課長たちが話を聞きながらの場を、今もう多分設けてあるんだと思います。

その中に町長が積極的に入っていかれる考えがあるかどうか、それをお聞きしたいと思っています。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁させていただきます。

積極的にといいますか、やはり聞かないと分かりませんし、もともと私は、そういった前の仕事上ですね、そういったお話を聞いたりしながら、やはり頭の中で試行錯誤する習性がありますので、当然入っていったの意見を聞くような形になると思います。

以上でございます。

○議長（宇佐信行議員）

9 番。

○9 番（落合健治議員）

はい。積極的に話を聞くということと言われましたので、今回はそこまでにしておきたいと思っています。

先ほど言われたようにですね、要するに話を聞くこと、もしくは農業の方が一番不安に思われるのは、話を聞いて上に挙げます、そのままほったらかしになっている現状がですね、やっぱり今までも行政の、多良木町だけではなく、他の行政も含めて、そういう形があるんだと思います。

先ほど言われたように財政があって補助があるべきものなので、できることはできる、できないことはできないと、はっきりと、ここであるように答弁をしながらですね、その辺を協議

していった、議会のほうで使いやすい補助金はできれば、整理させていただければと思います。
これで一般質問のほうを終わり、続けて施政方針に対する質問をしていきたいと思います。

○議長（宇佐信行議員）

それでは引き続き、町長の施政方針に係る質問を許可いたします。

9 番、落合健治議員。

○9 番（落合健治議員）

施政方針に対する質問に移っていききたいと思います。

まずは、子育て支援について。

まず1 番、町長はアップデートを上げ、子育て支援に力を入れていくことが感じ取れ、この先制度設計をしっかりしながら、実現に向け進まれるんでしょうが、具体的にはどのようなことを考えているのか伺いたいとありますが、久保田議員が先ほど言われたように、重複するんでしょうが、答弁のほうをお願いします。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁させていただきます。

重複しますのでコンパクトにさせていただきます。

まず、保育料の無償化、これは副食費を踏まえたところまでの保育料無償化、そしておむつ購入費の補助、そして子ども食堂支援のほうを考えております。

また、子育て経験をした女性の方からですね、先ほどちょっと申しましたけれども、もうちょっと分かりやすく言うと、仕事を持っているんですけれども、子どもが病気したときであったり、病気が大変なんです、仕事を休んだりして収入も減りますし、受入れ先があるにはあるのですが、利用しづらい面がありますという声がございました。そこには、また別の方なんですけれども、孫を持つ世代の方から、年齢的に言うと多分もう 65 歳以上の男性の方から、そういった多分自分の娘さんとかお孫さんが、多分そういった関係にあるのかなと思いますけれども、これも同様の意見をいただきました。

そういうことから、子育てしやすい環境を整えるために、どうにかできないか、先ほども答弁いたしますけれども、検討していきたいと、そのように考えております。

その後歴代の首長さん、議会の皆さん、そして町の方で、子育て支援に関してはかなり、人吉球磨でもかなり高いレベルでの子育て支援策ができておりますので、その後、今後時代の要請に応じて追加する部分あると思うんですけれども、引き続きそのあとはですね、高校卒業後にですね、どうしたら残ってもらえるのか、また、大学や専門学校卒業後に、どうしたらふるさとの多良木町に帰ってきてもらえるのか施策についてですね、皆様のご意見とかアイデアをいただきながらですね、つくっていききたいとそういった方向に予算、子育ての予算がきちんと確保しながら持続しながら、そういったほうの予算化も、拡充し、予算政策のほうに今度は転換していききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（宇佐信行議員）

9 番。

○9 番（落合健治議員）

先ほど同僚議員の質問のときにもですね、もう具体的に、3 歳以上は国で賄っていると、2 歳から自治体の努力なので、800 万ほどの予算をつけてやっていきたいと。副食については1,200 万円、そのほかにもおむつ購入費用、子ども食堂、先ほど言われた病後児の保育ですね、それに関しても考えていくという話でした。

しかし先ほど言われたように財源は有限でありますので、この優先順位について語っていただきたいと思います。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁させていただきます。

まず、最初に、一番優先順位、私の中で高いと思っておりますのは、今回の3 月定例、よそ

の町村のですね、定例会の中で、もうほとんどの自治体、そして以前はもう水上村さん錦町さんとかも既に実施されてるんですけども、人吉市と多良木町だけが今度4月から各議会通られればですけども、4月からは無償化にならないということになりますので、まず保育料の無償化と副食費の無償化、それをまず第1弾としてやっていきたい。

そして、おむつの補助、そして、子ども食堂をですね、今本当に頑張っていってほしいです。これでですね、これが永続的にできればというところでそういったところの支援のほうをやって、そしてそれが整ったならば先ほども申しましたけれども、残っていただく帰ってきてもらうような施策のほうに展開していきたいと、そのように思っております。

保育料と副食費の無償化につきましては、久保田議員のときもお話ししましたけれども、多良木学園のほうの指定管理料ということが今後浮きましたので、まずはそこをできればというふうにして、担当課課長、担当課とですね、協議しながらやっていければとそのように思っております。

以上答弁終わります。

○議長（宇佐信行議員）

9 番。

○9 番（落合健治議員）

はい、原資のことも含めてですね、話をさせていただきました。

これについてはですね、子ども支援については、無償化も、副食費についても、そのほかについても、大体今言われたとおりの順番で、優先順位を決めてやっていかれるものと思います。

せっかくですね、その大学、高校卒業して残ってもらうための施策もちょっと考えておられるようなので、子育てについてその前があります。

今私がちょっと考えてるのは、今の部活動とかクラブ活動、社会体育、それが小学校のほうはもう取りあえず部活動がなくなって、中学校の部活動が多分なくなるんだと思います。

先ほど言われたように、高校も今国のほうで無償化が叫ばれており、私立のほうも無償化にもしになってしまえば、なかなか中学校卒業してこっち残る人が少なくなっていくんじゃないかと、私は頭の中ではちょっと反対しているところでございます。

そのことについて、子どもたち小学校・中学校の部活動ですね、その補助について、もしくは大学のことも言われたので、高校の無償化、もしくはその高校までの、今こっちで、先ほど鉄道のほうの補助されてますけども、出ていく方が3分の1ぐらいいらっしやいます。

そのことについてどうお考えか、ちょっと聞きたいと思います。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁させていただきます。

正直具体策っていうのはですね、やはり保護者の方、子どもの方たちから伺って、やっばつくっていくべきだと思っております。

ただ、政治活動中にですね、伺ったことは、確かに幼少期、赤ちゃん生まれてからのときも、非常にお金がかかるんですけども、高校ぐらい、中学卒業して高校ぐらいのときになったら、もっとかかってくるんですっていうようなお声はいただきました。

その部分がどういうふうに補助していくのか、例えば通勤じゃないですかね、電車に乗るときの定期的補助を、もうちょっと拡充するのか、そういったところもですね、必要であればしないといけないですし、ただ、恐らくですけども、奨学金の問題っていうのが、なかなか僕は帰ってこられる部分に対しての、非常にネックになっておると思います。

若い、例えば高校、大学、奨学金で賄われて、その後、地元に戻ってきたときの収入が低い場合には、家賃も奨学金の返金もですね、していかないといけませんし、ただそれがなかなかですね、その人個人一人一人について、無償にするとかっていうのはなかなか難しいと思いますけれども、何かそういった部分もですね、いろんな方策とか施策とか、皆様のお知恵もいただきながらですね、何か考えていければというふうに思っております。

ただ、私自身子育てした経験もございませんし、ただ選挙活動とか同級生とかですね、政治活動中にそういったご意見をいただいて、中高の頃のほうが、終わりとか、高校の方はとてもお金がかかるんだということも分かりましたので、そういったところ、皆さんのお知恵をです

ね、いただきながらぜひ何か考えていきたいと。

そして多良木町に、言葉としてはあれなんですけども、よくしていただいたんで、いつか自分も多良木町に帰ってきたいとかですね、そういったふうに何かつながっていくような形になればいいなと思っております。

そこは今後、転換していくときにご意見いただいて、政策立案できればとそのように考えております。

以上答弁といたします。

○議長（宇佐信行議員）

9 番。

○9 番（落合健治議員）

高校のいろいろ、奨学金のことについても、そこはなかなか難しいので触れるつもりはなかったんですが、そこまで答えていただきました。

先ほど言ったように一つだけ答弁もらえなかったのが、部活動クラブ活動等でですね、もう学校のほうから離れて、クラブチームですね、クラブチームのほうでいろんな町を混せて、それで活動を行ってる状態です。

自分たちの時代は、乗り合わせとかそういうのがあって、地域でいろいろやってたんですが、今個人個人で土日、子どもを運んだりする必要がある、なかなか土日子どもさんを持ってる親御さんは、手があかないところだと思います。

それについて何か例えば、臨機応変に考えていく形があるのか。

その部活の、今まで例えば部活がなくなったとしたら、その分をどっかのクラブチームにか、そういう何か考えがあるのかどうか。

その辺はどうかちょっと伺います。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

すいません、答弁したいんですけれども、正直その部分についてはですね、あまり考えておりませず、ただ、移動のときにですね、これもそういった僕がまだそういった活動している頃に、例えばバスとかですね、そういった乗り合いにして、助成、なんすかね、1 台、1 人例えば幾らずつか何人かとして連れていただければ非常に助かるよね、というような意見は聞いたことあるんですけれども、例えばそれがいろんな運輸局とかの何か様々な問題とかですね、多分クリアしないといけない問題って多分あるんですよ。

だからそういったところがクリアできたりするとですね、また民間業者の方たちとうまく連携すれば、そこの経営とか、新しい雇用とかですね、できてくると思いますんで、それも勉強といいますか、課題とさせて色々研究させていただければとそのように思います。

以上、答弁といたします。

○議長（宇佐信行議員）

9 番。

○9 番（落合健治議員）

はい。子育て支援のほうですね、町長が考えるほうの補助だけに聞くつもりでしたが、大学のこととかいろいろ奨学金のことまで話していただきました。

まずはテーブルに乗せていただいてですね、できるできないは別として、真剣に施策のほう、予算、先ほど言われたように原資も含めてですね、話をしたいと思っています。

それでは2 番目の項目に移りたいと思います。

町長が言われる危機感の共有とは、ですが、まず 1 番で施政方針の 1 ページの中程ですかね、書かれていますが、ちょっと読み上げます。

周辺地域の身の回りでは既に起こっていますが、労働力不足、医療と介護の人手不足、消費者の減少、消費者の中心が高齢者、マーケット縮小、減収、税収減、行政力低下、空き家増、国民健康保険や水道料金の値上げ、消防団員確保の問題、交通や買い物が困難になる人の増加など、見込まれ、生産年齢人口が少なくなるということは、新しく家を建てる人も減少していくと思われます。物価物流関係では運転手不足も既に起こっています。

この中に書かれているのが危機感なのか、それともほかに何かこれを意図した上で、町の行

政運営について危機感を持っていただけるのか、その辺について伺います。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁いたします。

今、議員のほうが言っていた部分というのも、当然もう皆さん実体験の部分もあると思いますけれども、所信で述べた部分ですけれども、15歳から64歳の生産年齢人口が減る、社会の中核を担う人か減るっていうことは、もう可視化されているっていうことでございます。そこに私の抱く未来に対する危機感っていうのがですね、あります。そういった先を、私の所信で言った部分がもう起きてきているっていうことであります。

そして、人口が減っていくだけではなくですね、地域内経済が大きく縮小していくというのはもう間違いのないと思います。それはもう高齢者の方たちですね、お金、働く人よりもそっちのほうで経済を回していく、昔人吉の何代か前の市長ももう年金経済だって当時おっしゃられた、それと公民経済だったですかね、というふうにおっしゃられておりました。そういった地域の経済が大きく縮小してまいります。

また、ただ、上球磨の中心であるということですね、上球磨4町村と、あと宮崎県の椎葉村、西米良村の方たちが、経済圏、生活圏、医療圏であるというところで、また強みはまだあるんですけれども、今後のお店とか事業所会社の後継者問題だけではなくてですね、そういった経済のπが小さくなると、地元企業の経営がなかなか厳しくなる、人材確保も含めてですね、そういった可能性もありますし、そういった大きなスーパーといいますか、そういったところもし経営が成り立たないようであればですね、比較的ドライに撤退されるような可能性もあるのではないかと、私は思っております。

ただ、しばらくはですね、そういった4町村プラスそういった隣県の方たちがですね、交通や買物が困難になった高齢の方たちが、もうあまりふだん遠くに行かなくなるようになることによってですね、町内においての買物で、消費がしばらくは維持、増えるっていうより維持できるのではないかっていうふうな感じは、自分の中で抱いております。

以上でございます。

○議長（宇佐信行議員）

9番。

○9番（落合健治議員）

先ほど書かれていたことと、ほぼほぼ同じような危機感の考えなんだなと思います。

私がこの質問をしたのはですね、次、2番のほうに移りたいと思います。

どのような形でオープンにして共有されていくお考えか伺いたいですが、先ほど1番のほうでちょっとつながっていくんですが、これを読んだときに要するに危機感の共有ということは、例えば人口減少をお伝えする、こういう危機が迫ってますよと共有する、その先には、こういう危機が迫っているの、人口が少なくなっているの、こういうサービスはもうこれ以上行くと受けられませんよとか、そういう危機感のあおり方なのか、それともき先ほど言われたように、その危機感の共有という意味が、ちょっと私はちょっと分かりませんでしたので、そのことについてちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

危機感をあおるというわけではございません。

皆様にもう必ず来ることは分かっています、もう既に来ている部分もありますので、そこを理解した上で、理解していただいた上で、ともに安心して穏やかに暮らせるような町をですね、共につくっていききたいというのが私の思いでございます。危機感をあおってしまうわけではございません。そこはご理解いただきたいと思います。

もう一つ言わせていただきますと、少子高齢化・人口減少で大変だというのは、テレビ新聞とかですね、インターネットとかで見れるんですけれども、実際にどうということが起こっているのかっていうのは、あまり皆さん知られてなかったっていうのも自分が回ってみた感触の中でありましたので、やはり今後予算も限られてますし、そういったですね、人口も減ってきて

る働く人たちもいなくなりますので、実際に知っていただいて一緒にどうしたらいいかっていうのを、皆さんと一緒につくっていききたいというふうにそのようにして思っております。

以上でございます。

○議長（宇佐信行議員）

9 番。

○9 番（落合健治議員）

はい。危機感をあおるようなことではないと聞いてちょっと安心しました。

逆であるならば、現状を知った上で、打開策を考えていくということなんですが、先ほどの同僚議員ともちょっと重なってくるんですが、その共有の仕方ですね、どのような形でされていくのか、その媒体が広報紙なのか、それとも自分で防災無線等を使つての語りかけなのか、もしくはどこぞの議員さんみたいに、SNS を使ってなのか、いろいろ考えられると思いますが、その辺はいかがなのか伺います。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁させていただきます。

ちょっと先ほどとちょっとかぶりますけれども、これまで人口減少と少子高齢化で大変だとは言われてましたが、その影響がどのように出るのかの面は、あまり知られていませんでした。

そしてそれは私の実感するところで、ここにいる町職員の方であったり、議会の皆様たちは、もう侃々諤々人口ビジョンの頃とかですね、いろいろもう社人研のこととか知ってらっしゃるんで、分かってらっしゃると思うんですけども、なかなか生活する中で、やはりそういったところはなかなかあまり実感がないように感じておりました。

それで、その部分をですね、私は、政治活動の中でもそうでしたけれども、選挙中、そして今回の施政方針の中での所信でもあえて共有していただきたい、知っていただきたいということを明らかにしましたし、今後はですね、町の広報またホームページ、そして様々な集まりの場とかあると思いますので、そういったところで伝えていきたいと、そのように思っております。そして、オープンしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（宇佐信行議員）

9 番。

○9 番（落合健治議員）

今言われたようにですね、先ほど言ったような危機感だったりとか、今から政策をしていくための町民の方の受けとらえ方としてですね、下地をつくるためにも、広報とかホームページとかそういうので共有できるように、町職員の方、議員も含めてですね、やっていければと思います。

またこの後ですね、次回もしくはこの後、予算が実際につき始めたら、ちゃんとした、ちゃんとしたといえますか、討論になっていくと思いますので、そのときは先ほど言われたように喧々諤々やりながら、町民にとってどう何が一番正しいのか、一番負担がかからないのかその辺を考えながら、やっていければと思います。

では次に行きたいと思います。

次ですが、コンパクトで、防災力の高い町はどのようなものか伺いたい、なんですが、町長が考えるコンパクトな町の姿とはどういうものなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁させていただきます。

私政治活動中に自転車です、回ったんですけども、うちの自宅も多良木町役場に近いところなんで、その時行くときにグーグルマップです、大体ここどこまでどれぐらいの距離があるだろうとか、そういうふうなことで、行っていました。

そして、役場を中心にですね、大体6キロぐらい以内にですね、ぐるっと回しても、町内は収まるってということが分かりました。そのときに思ったことをちょっと申し上げさせていただきます。

きます。

イメージなんですけれども、公立多良木病院駅、そこを楕円系に細に細長くしていただくようなイメージ、そして多良木駅、久米から黒肥地、東多良木駅していただくと、三つのゾーンで考えますとですね、病院・施設・スーパー・コンビニ・保育園などですね、ある程度暮らしに欠かせない、必要なものがそろっているということが分かりました。そういった機能をですね、維持していくことで、生活空間が近い場所で、通院だったり買物だったり保育だったり、そして安心して穏やかに生活できるようにしたいとのイメージを私は持っております。

ただ、槻木は槻木のほうはですね、やはりかなり遠いですし、高齢化率も非常に進んでおります。

そういったこともありますので、距離がありまして、距離がありますので、住み慣れた地域でですね、安心して過ごすことができますように、どうにかサポート策をいろいろ考えていきたい、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（宇佐信行議員）

9 番。

○9 番（落合健治議員）

病院とか駅スーパー等々を入れて 6 キロの円を描いたときに大体できるという話でした。

コンパクトシティをそれに実現するためには、今公民館を平地にして、住宅等を建てているんですが、まずはその郡部に広がる町営住宅、そういうのも含めて、今から立てるなら、コンパクトシティで真ん中にまとめていくような考えがあるのか、そこをちょっと伺いします。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁させていただきます。

今、公民館後にですね、住宅、それはもう前の吉瀬町長のほうから、やはり町中心部、そして生活暮らしやすさ、そういったところで場所を選定されたと思います。

私もやっぱりいろいろ考えるときに、もし自分が家を探すなら、見つけるなら、今現状ですよ、私今ペット 2 匹も飼っておりますし、するとやっぱペットを飼える建物、アパート・マンションっていうのはなかなかないということにも気づきましたし、そういった住宅を見つかるときに、比較的やっぱ自分で選ぶときにも、やっぱり近くにコンビニであったり、病院であったりそういったところがあると、やっぱおのずと自然とやっぱり選んでしまうっていうことを、自分で気づきましたので、ただ、いろんな多分計画とか今後ですね、計画とかありますんで、ただ、もしできるならば今後担当課とか、議会の皆様と相談する中で、やはり生活のしやすさ、そういったところを考えて来ていただき、移住定住で来ていただくとか、そしてこういったペットはどうなるか分かりませんが、やはりペットとかも飼えるようなですね、そういった思考とかをちょっとこう柔軟に変えたりとか、そういった部分もできればなっていうふうに、自分が考えたときにですね、思った次第でございます。

これに関しては、やはり皆様のご理解とかですね、そういった、その時々時代の要請とかありますので、そういったところをきちんと踏まえた上でですね、やっていきたいと。

そして、今計画されてる公民館跡のはしっかりとですね、作っていききたいと、そのように進めていききたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（宇佐信行議員）

9 番。

○9 番（落合健治議員）

町長のコンパクトな町の姿は、大体予算が今からついて話し合う上で、非常にこういう町を考えておられるんだというのは、何となく分かりました。

今度は逆にですね、先ほど槻木を、自分槻木出身なんですけど、コンパクトじゃない、収まらない方々のやっぱサポートはしてほしいんですが、今でいうと、乗り合いタクシーだったりとか、そういうものがあると思いますが、その辺の考え方、何かあれば。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁させていただきます。

私はですね、槻木が好き嫌いとかではなくて、まず魚釣りが好きで、ヤマメ釣りが好きですね、槻木という地域自体が非常に好きな地域でございます。

朝4時ぐらいから起きて5時ぐらい真っ暗な中でついて、そこから谷の中ですね入っていったり、そして地域の方にも取材を通していろいろこうよくしていただいたり、特にいろんな事業展開される中で、しばらくほんと月に3、4回上がる、前職のときでありました。そして、やはりあの頃から比べると、槻木に行ってみますと、やはり皆さんご高齢となっております。そして、買物ができたところも、去年は多分12月27か26かだったと思うんですけども、そこですね、今まで頑張っていたいてたんですけど閉じられてしまいました。

そういったところを含めてですね、今の、〇〇〇〇さんも本当にびっくりするぐらいですね、頑張っていっちゃいますので、そういった

〇〇〇〇さんも含めたところですね、どうにか槻木の方たちがですね、住み慣れた地域でも、安心して暮らせるようにですね、支援策を執行部のほうでもですね、しっかり考えて、議会のほうからもご意見いただいたりとかしながら、しっかりと支えていきたいとそうように思っております。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（宇佐信行議員）

9番。

○9番（落合健治議員）

中心部じゃないところですね、黒肥地、柳野とか松ヶ野とか、その辺も区長さんたちも今いろいろ人数が少ないとか、60以下の方がいっちゃらないとか、自分もちょっと体育部長してるんですが、そういうことをいろいろ言われております。

十分ですね、話し合いをした上で、コンパクトな町のコンパクトな町は私も反対はしないんですが、それ以外のカバーをですね、十分考えていつていただきたいと思います。

それでは最後の質問に移りたいと思います。

2番の防災力の高い町とは、これも町長が施政方針の中でおっしゃっておりますが、防災力の高い町は、どういうものを指しているのか。例えばハード的な施設、例えば防災センターとかですね。

そういうのを充実させる話なのか、それとも地域の防災組織、今各行政区で行っております、そういう取組の話なのか、防災訓練なのか消防なのか。

その辺について防災力の高い町がどのようなイメージなのかそれをお伺いします。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁させていただきます。

多良木町さんは、かなり比較的ですね、私取材でずっと回ってますけれども、かなり訓練も含めてですね、あと防災士の育成とかも含めて、ずっとかなり高くですね、防災力高い町づくりに努めてらっしゃいますし、議会のほうでもかなり質問が出たりとかしてですね、かなり多良木町全体として意識が高いところが、防災力が高いというのが多良木町だと、私は取材でもですね、思っております。

それでは、防災力とはですね、自分の命は自分で守る自助、自分たちの地域は自分たちで守る共助、行政による公助、この3つの総合力、そのように考えております。

自助、共助の意識を高める施策としましては、自主防災組織に対する施策でございます。

本町には100人を超える防災資格取得者がいらっしゃいます。また、防災士会も設立されておりますので、この方々の協力を得ながら、共助の要であります自主防災組織の育成強化を進めてまいります。町としまして、自主防災組織、区長、消防団、民生委員等を対象とした合同研修や、自主防災組織への出前講座、シェイクアウト訓練や総合防災訓練等を実施し、町民の皆様の自助、共助に対する意識の向上を図ってまいります。

公助としましては、本町には、安心安全の要となる、多良木警察署、上球磨消防組合、公立多良木病院が立地しております。この機関とも防災訓練等を通じて連携を密にしていきたいと思います。

また、指定避難所の環境整備や、消防ポンプ等の消防団用備品等の購入につきましても、議会の皆様のご理解を得ながら、進めてまいりたいとそうように考えております。

そのほか、国や県にも河川掘削の要望や、水位観測カメラの設置等を実施してまいります。

以上申し上げました、自助、共助、公助の3つの全体的な底上げを行い、総合力を高め、町民の皆様の被害の軽減を図るため、防災力の高い町を目指してまいります。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（宇佐信行議員）

9番。

○9番（落合健治議員）

はい。自助・共助・公助もずっと前から言われるですね、3大の柱だと思います。

私たちの町には危機管理防災課という課が、他のところはまだ係だと思いましたが、課としてなっておりますので、国のほうも今から庁ができるとですかね、受皿になって、もちろんその補助金等も含めてですね、受皿になっていただきたいと思います。

そこでですね、今さっき言われましたが、自助、共助、公助の中で、やはり災害、また今日もちょうと地震がありましたが、本町は47行政区があつて、防災力を語るときにはどうしても外せないことだと思います。

47行政区っていうのがですね、多良木町の大きさ人口から考えて、あさぎりとか他のところと比べても、大体倍ぐらい数が元々あるんですけど、再考もしくはそのままだとしても、話合いの場、これずっと前から議会でも取上げられてきました。

それを再考もしくは再構築する必要があるからとずっと言われてきてるんですが、町長自体はどういうお考えなんでしょうか。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

各区の恐らく統廃合とか合併とかそういうことだと思います。

恐らくこれまでですね、私も議会に入ってきて、度々ある一定期間にずっと出てきたのは存じ上げております。

そしてその中で、なかなか進まなかったのも存じ上げておりますが、やっぱ各行政区行政区ごとの何かいろんなお金の問題、建物の問題、借りて上物だけが、何かそういったいろんな諸問題があると思います。

町のほうが主導してっていうのが、恐らくこれまでも多分駄目だったんだろうなっていうのは、取材を通じて、そして議事録等ですね、これまで読ませていただく中で感じております。

ですので、可能であれば、区のほうからですね、そういった機運が盛り上がってくるのが、一番いいんだろうと思いますけれども、なかなかそれは人口が本当に減ってきたりとかっていうギリギリのときにしか多分ならないと思いますので、そういった情報提供をですね、そしてそういったことがあれば、町のほうでも協力しますとか、ご支援しますとか、そういったふうな形に持っていければと、そうように思います。

おっしゃられるのは本当重々分かっております。

確かに47行政区って非常に多いというのも分かりますけれども、ただ、なかなか今まで長い時間をかけられて、取り組まれてきた中で、実現しなかったということは、やはり町主導というよりも、自治体主導、自治体じゃなく行政区主導でなってくるのかなと。

可能であれば町主導でこっちなさい、こっちなさいと示すのが1番ベストなんだろうけれども、いろんな軋轢も生まれてくるのかなとも思いますし、はい。

そういったところで今のところは考えております。

以上でございます。

○議長（宇佐信行議員）

9番。

○9番（落合健治議員）

はい、防災力の高い町は、ずっと町長が申されてるようにアップデートっていうことが、ま

ず基本なんだと思います。

現在のやつを伸ばしてですね、取りあえず防災力の高い自助・共助・公助に向けてですね、やっていく中で、いろいろ提案を受けながらされていくものと思いますが、私の提案としては、先ほど防災力は多良木町は高いとおっしゃいましたが、町筋は、鰻の寝床と言われる、火事が一度火がつくとなかなか車が入っていけない、国道を交差する道がなかなか細かったり、トラックとか大型でいいますと、電柱が内側に立っていたり、なかなか倒れた場合の防災に関しては、難しいところもあると思います。

どうしてもですね、先ほど1番最初町長が言われたように、どうしても財源が何にしても必要です。

今回施政方針に限っては、財源が必要なことばかり質問したんですが、この後、これから一般質問する際には、これから財源、原資も話しながら、質問していくと思いますが、元々の補助金又は交付金事業を立てる中でですね、今まで以上に、町民の方と膝を突き合わせながら話をしながら、その場に加わりながら、私としては、できることはできる、できないことはできない、もしくは途中経過ですね、ほったらかしにせず途中経過をちゃんと伝える、そういう行政を目指していただきたいと思います。

これですね、これから町長が言われたように、補正予算の提案を楽しみにしながら、これで私の全ての一般質問、もしくは施政方針に対する質問を終わりたいと思います。

○議長（宇佐信行議員）

これで9番、落合健治議員の一般質問を終わります。

猪原 清議員の一般質問

○議長（宇佐信行議員）

次に、8番、猪原清議員の一般質問を許可します。

8番、猪原清議員。

○8番（猪原清議員）

通告書に従い一般質問行いますが、まずは石井新町長、就任への祝意を申し上げますとともに、施政方針に対する一般質問も通告書に従って行いますので、答弁のほうよろしく願いします。

毎回言いますけど、明快な答え、答弁が帰ってきましたら、それ以上の質問をする準備はしてませんので、明快な答えが返ってき次第、次の質問に移ってきますね。よろしくお願いします。

まず1つ目、ちょっと待ってください、災害時協力井戸について。

町の上水道は約8割の世帯への供給であり、残りの約2割の世帯は、簡易水道、いわゆる共同井戸等を利用しております。それらの中に、緊急時における協力井戸になっている井戸があると思いますが、緊急時にはどのような対応をとっていくのか、また、災害時協力井戸として実施していくための対策等は考えているのかということで、ちゃんとシナリオ書いて渡してもありますね。

災害時協力井戸というのは、内閣官房水循環政策対策本部の資料によりますと、まず用語として、災害時協力井戸とは、災害用井戸というくりになっておりまして、地震時の災害により、地震等ですね、地震等の災害により広域的な断水が発生した場合、上水道が復旧するまでの間、これを補完する応急用の飲料水または生活用水として、地域住民に提供する井戸であり、災害時協力井戸、震災対策用井戸、井戸水供給の家等々の名称がついている、あるいは会社、何々株式会社と井戸水提供の協定を結ぶなど、自主的な施策を進めているものという定義であります。

災害用井戸制度取組の流れは、災害用井戸制度導入ガイドラインの素案として内閣官房、先ほどの対策本部事務局がまとめて資料にしております。

それではまず、本町には何か所の災害時協力井戸があるのか。

本町において、本町にあります簡易水道、全体のどれぐらいの割合の井戸が災害時協力井戸として指定してあるのか伺います。

○議長（宇佐信行議員）

これより町長、関係課長の答弁を許可します。

竹下住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（竹下政孝君）

それでは答弁いたします。

災害時協力井戸として、現在 94 本の登録があります。

しかし、町内にある全ての井戸所有者や利用状況などを把握しておりませんので、町全体の井戸に占める災害時協力井戸の登録割合については、情報を持っていないというのが現状でございます。

なお、この災害時協力井戸の本数は、住民ほけん課で実施しております、井戸の簡易的な水質検査助成事業の応募者に対して呼びかけて、承諾していただいた方々を集計したものです。この災害時協力井戸の情報は、庁舎内の危機管理防災課、あと建設課、また、各区長さんへ情報共有しております。

○議長（宇佐信行議員）

8 番。

○8 番（猪原清議員）

分かりました。シナリオにも書いてあります。

それでは訓練も含めたところで、災害時、災害といってもいろんな水害、震災、いろいろな規模も大小もありますが、そういうときに町はどのような対応とっていくのか、また災害時協力井戸の供給を受けている住民、うちもそうなんですが実は、その供給を受けている住民はどのような対応をとるのか。

また災害時協力井戸について、町民に対してどのように周知を行っていくのか。その辺を伺います。

○議長（宇佐信行議員）

椎葉危機管理防災課長。

○危機管理防災課長（椎葉 純君）

それではお答えいたします。

まず初めに、本町の災害時における応急給水対策についてご説明をしたいと思います。

災害時の飲用水につきましては、町が備蓄しておりますペットボトルや、多良木小学校の災害対策用プール、多良木中学校敷地内に整備しました貯水機能付給水管、そのほか、自衛隊による給水車派遣、また国からのプッシュ型支援物資等による対応を想定しております。

しかしながら、避難生活が長期化した場合においては、飲用水のみならず、洗濯やトイレ等に使用される大量の生活用水が必要となります。

南海トラフ巨大地震により被災した上水道の復旧予測日数は、九州地区で 5 週間から 6 週間と想定されておまして、上水道が復旧するまでの間、これを補完する災害用井戸制度は大変重要であると認識しております。

令和 6 年能登半島地震では、普段から井戸を利用されている一部の地域におきまして、自主的に井戸が開放され、活用された事例もございます。

国においても、災害用井戸・湧き水の活用に向けた、災害時地下水利用ガイドラインが令和 7 年 2 月、先月でございますが、公表されたところでございます。

また今月の 19 日、明日でございますが、このガイドラインの説明会も予定されております。

議員ご質問の災害時協力井戸の災害時における町や住民等の対応につきましては、現在のところ、マニュアル等ございませんので、今回示されました災害時地下水利用ガイドライン等を参考に、関係課と協議をしまして、災害時の運用等のマニュアルを作成してまいり、町民等の皆さんにも周知したいと考えております。

以上でございます。

○議長（宇佐信行議員）

8 番。

○8 番（猪原清議員）

答えは出てます。出ました。

ただシナリオまで書いてありますので読みますね。

災害時に協力する井戸ということであります。

でも何か事が起きたときに使えないということになると、また困ったもんですね。

うちの地域を供給している井戸は去年、敷設替えを行い、その辺の震災対策もちゃんとしてるようにはなってるんですが、例えば災害時上水道の供給が減少または困難になったときに、即時に飲料水や生活用水を、供給可能な状態に維持していくために、町はこの数十か所の協力井戸の維持に対して、対策といいますか、補助支援などは考えておられますか。

○議長（宇佐信行議員）

椎葉危機管理防災課長。

○危機管理防災課長（椎葉 純君）

それではお答えいたします。

現在、災害時協力井戸に登録されている井戸の水質検査につきましては、希望された全ての井戸水が対象ではございませんが、検査費用を無償で実施しているところでございます。

議員がおっしゃいました井戸の修繕費用等につきましては、現在のところ補助等実施をしていないところでございますが、今後、先ほど申しましたマニュアルの作成とあわせて、研究をさせていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（宇佐信行議員）

8 番。

○8 番（猪原清議員）

あと 5 分休み時間までありますので、当然町長にも聞きます。

町長が災害対策本部長として、指揮をとるような災害になったときに、町長はこの災害時協力井戸の概要把握されて、取組から災害時の対応の流れを今現在、把握しておられますか、

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁させていただきます。

全容は把握しておりません。

猪原議員から通告いただきまして、こういった考え、考えてます。

そういった災害時にとって非常に重要だっているのはですね、私の感覚でありまして、それを私どこかの震災があったときに、インバーターか何かを、うちもあるものですから、買いにいったことを思い出して、そういったことを全般的においての考え方っていうのがあるんだということで、正直もう、説明を担当課のほうから受けた次第でございます。

今、ただいま担当課長が答弁いたしましたように、国のガイドラインを参考にいたしまして、災害時協力井戸に関するマニュアルを作成いたしまして、災害時にスムーズな井戸の活用ができるように進めてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（宇佐信行議員）

8 番。

○8 番（猪原清議員）

分かりませんで結構なんです。はい。

それに対してグチグチ突っ込むことはしませんので、昨日も、今朝ですね 5 時頃、地震がありました。

私、咄嗟にうちの水が出るかなと思ったんですが、出ました。

はい、家内には今日の地震分かった？と言われて、分かりました。

12 時頃なら分からない可能性があります。

暫時休憩に入りますので、はい、この辺で。

○議長（宇佐信行議員）

時間ですね、一時間経ちますので、ここで暫時休憩いたします。

(午後 01 時 57 分休憩)

(午後 02 時 04 分開議)

○議長（宇佐信行議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

8 番。

○8 番（猪原清議員）

はい。

2 番目の質問に移ります。

有機フッ素化合物、いわゆる PFAS、PFOA 検査についてということで、上水道は当然なんです
が、うちも使っている簡易水道、共同井戸等は、飲料水を供給しているため、年 1 回の水質検査を町の補助もいただいて実施しております。

ただ、現在、全国的に問題となっている有機フッ素化合物に対する水質検査を行わないのか
ということで、発がん性の有機フッ素化合物につきましては、最近多くの話題、報道に触れる
機会があります。

熊本県でも特に宇城市で高濃度の有機フッ素化合物が検出された水源の取水をやめ、飲料水
を配る対応を迫られました。

詳しくは、今年の熊日新聞にもちょっと詳しく社説で載ってますけど、それをずらずら読む
と、嫌われますのでこれは読みません。

実は私の地区でも、組合という形で簡易水道を運営しておりまして、年 1 回はずっと水質検査
を町の補助をいただきながら行っております。

しかしながら近年のように、従来の大腸菌検査だけでは測れない、有機フッ素化合物の問題
が出てき、住民にとっても新たな不安要素が加わることになりました。

そちらのほうの水質検査もぜひ行ってほしいと思うのは、多分私だけではないと思いますが、
このことについて町の考えをお伺いします。

○議長（宇佐信行議員）

竹下住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（竹下政孝君）

それでは答弁いたします。

有機フッ素化合物に関する報道によって、井戸の安全性に不安を持たれておられることは、
ご質問からも、私どもも理解しております。

一方で、本町には産業廃棄物などの最終処分場がありませんので、この点においては、基準
値を超える恐れが低い地域であると考えられています。

尚、国の通知では、都道府県は、町村の協力を得て、飲料用の井戸に関する対策を実施する
ものと定めてあり、県が飲用井戸などの実態調査や指導などを行い、町村は県に協力するとい
うことになってます。

今年度、熊本県では、井戸を含む地下水の有機フッ素化合物の検査について、6 月から 9 月
にかけて、県内の地下水や河川 73 地点を検査し、そのうち、多良木町内 1 か所の井戸が検査を
受けました。

この検査では、全ての地点で基準値を超過していないという結果であり、県のホームページ
にも公表されています。

また、今月 7 日に開催されました、県主催による有機フッ素化合物への対応に関する市町村
向け説明会では、令和 7 年度において、本町で 3 か所程度の地下水を検査する計画であるこ
とが説明されました。

このようなことも踏まえまして、町としましては、有機フッ素化合物の町独自の検査の必要
性については、県の調査結果を見ながら研究していくという考えでございます。

○議長（宇佐信行議員）

8 番。

○8 番（猪原清議員）

はい、私も課長答弁のとおりそういう最終処分場とかない町であって、まず、基準を超える
ことはないんだろうなとは思いますが、（2）番ですね、その、例えば水質検査をしなくちゃい
けない、国がそういう指針を示したとかなった場合に、例えば、実施主体ですよ、実施主体
を町でやるのか、あるいは住民に任せるのか。

住民に任せた時には住民がある業者に依頼して検査しました、じゃあ、その報告も住民で出しますということになると思うんですが、そこだけ聞きます、主体は、そうなった場合、仮にですね、仮に話はどうかと思うんですが、なった場合の検査主体はどのようにお考えか伺います。

○議長（宇佐信行議員）

竹下住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（竹下政孝君）

それでは、答弁いたします。

個人所有の井戸につきましては、所有者が衛生管理や飲料水への利用の判断などを行っていただくことになっておりますので、この点はですね、上水道とはちょっと違っております。

そういうこともありまして、本町としましては、当分の間はですね、熊本県が行う検査結果を注視していく考えということでございます。

多良木町独自の検査が必要かどうかの研究段階に合わせまして、検査の実施主体がどこがいいのか、どこがするべきか、また報告のやり方、方向性につきましてですね、併せてその時に考えてまいりたいというふうに現時点では考えております。

○議長（宇佐信行議員）

8番。

○8番（猪原清議員）

先ほどの答弁のとおり、1か所を測って、国の暫定目標値を大きく下回ったということで、せっかく私のシナリオ書いてきたのでですね、ちょっと言いますけど、この暫定目標値の50ng/L、というのは20年30年飲料水として飲み続けても人体への影響は全くないということで、先ほどの答弁のとおり、そういう最終処分場があるわけでもない。

ですから、私もこれ書いてて心配してですね、浄水器をちょっと買ってもたつですよね。

あんまりよく読んだら、そういう血液検査をするほどの値というのは、先ほどの検査結果ぐらいの値では出てこない。

何百倍、何千倍という濃度であれば、それはもうオキシのようにですね、公費を使って対応しなくちゃいけないんですが、そういうことはないということなので、議長、(3)番の質問は取下げしてもよろしいでしょうか。

○議長（宇佐信行議員）

これですね。はい。そういうことであれば、取り下げてください。

ちょっとマスクですね、ちょっとね、すみませんね。

○8番（猪原清議員）

丁寧にマスクまでしてすいません。

施政方針に対する質問に移ってよろしいでしょうか。

○議長（宇佐信行議員）

分かりました。

それではですね、引き続き町長の施政方針に係る質問を許可いたします。

8番、猪原清議員。

○8番（猪原清議員）

はい。それではちょっと、気持ちを切替えてですね、施政方針に対する質問を行います。

まず、施政方針というのは、町長がどのような考えや方針で、町政を進めていくかを明らかにするものでありまして、所信表明とは自分の信じている思いを、思いや決意を周りにはっきりと示し伝えることです。

今回、聞いてて、あれですね、喧嘩売ってるわけじゃないですからね、はい。今回新町長の施政方針というのは、私の個人的な受け止め方からすると、地域情勢の概要報告と予算執行内容の説明にすぎないのではないかなあと思って、聞いてたんですが。

まず、施政方針に対する質問。

今、(1)でもちょっと言いましたけど、具体的な方針が見えない。

教育環境も子育て支援策も充実して暮らしやすい多良木町になぜ人が残らないかと思いませんか。

また、町に住んでいただくためには、具体的にどうすればいいのか、今後の4年間で成果を

出していけるのか伺いたいということで、こんな暮らしやすい町でも人は残らないというような、うちだけじゃないんですよね、言ってみれば。

恐らく全国の9割の自治体では、人口減少間違いなく、東京一極集中の現在では、これほどでもそうなんです、これ聞くのも酷かなと思うんですけど、一応何で残らないのかなあという町長の考えがあれば教えてください。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁させていただきます。

先ほどおっしゃっていただきましたとおり、人口減少問題は多良木町だけの問題ではございません。

ただ、所信の中でも言わせていただきましたけれども、人吉球磨、特に流出が多いそうです。この前県庁のほうに副町長行ったときも、やっぱり人吉球磨でられる方が非常に多いということでした。

大体人吉球磨大体550人今いらっしゃるんですけども、その1割以下しか、高校卒業後残っていただけないということで、今成人される方が大体100名を超えていますけれども、今生まれた方たちからいきますと、大体30名程度、ひょっとしたら1割未満なのに、それ以下になる可能性もあるなっていうのはちょっと申し添えさせていただきたいと思います。

そして、多良木町に人が残らないのは、いわゆる社会圏と言われる高校生以上の若者が、高度な教育を求め、都市圏に転出することや、就職先として都市等に転出されることが主な原因と思われます。このことは若者の心理として当然のことだと思います。

そして、別の議員の方にも話しましたが、私たちのこれはちょうどバブルが崩壊いたしまして、1970年から1982年と言われてますけれども、ロスジェネレーション世代で、仕事自体が非常に少なくですね、都市部、また少し仕事が盛んなところ、そういったところにどうにかして求めていった時代もありますし、地元で就職しようとしなくてもですね、有効求人倍率が私の時、多分0.6とかそれぐらいですね、そして転職しようにもなかなか転職できない時代で、やはりそこでやっぱ都市部に出ていかざるを得ないというような状況が、長く続いていたというふうにして、私たちの世代が少ないのは、そういうふうにして私は思っております。

そしてまた引き続きですけども、一旦は故郷を離れました若者たちに、多良木町へUターンしていただくには、球磨人吉にはこんなにも企業があるんですよと改めてご理解いただいたり、就職先をアピールした上で、多良木町の住みやすさや家族とのつながりができること等も、地道に地道にアピールしていったならば、多良木町の人口減少対策も、僅かですけども、なるのではないかとそのように考えております。

なお、その成果をですね、4年間で出すというのは非常に難しいというふうに思っております。

本当は大きいこと言いたいんですけども、日本全国の人口も物すごく減っておりますし、外国の方たちですね、日本ではなく今韓国だとか中国のほうを、やっぱ収入とかが得られるということで選んでいらっしゃるということでした。

そういったことを考えますと、非常に難しいのですけれども、今まで町、町議会の皆さん、町民の皆様たちですね、残っていただく施策、地方創生で頑張られていた対策というのは、やはり維持しながらですね、どうにかこうにか鈍化させ、そして鈍化させながらそういった時代に見合った対策というのをやっていかなければいけないとそのように考えております。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（宇佐信行議員）

8番。

○8番（猪原清議員）

そうです。答弁のとおりだと思います。

やっぱりアクセスが悪いのも要因だし、そういう県北のようにですね、大きな半導体工場が来るわけでもないの、致し方ないことだと思います。

ただ、私も何年か何十、20年ぐらい前に、東京から帰ってきました、そのときに比べれば、確かに町長言われるとおり、この町の施策はかなり他をリードしてる施策多いんですよね。

例えば、給食費の無償化、ヘルメットの助成、通学費の助成、あるいは、医療費の無償化と

かですね、いわゆる他所の町を見ると、うちはやってないから、あっちはいいというものもあるんですよ、それは。

ただ、他所の町から、私たちの町を見たときによく言われるのが、多良木町をよくいろんな補助やってるよねと。

私が帰ってきた時は何もなかったですね、当然、高校も、高校じゃなかった、給食費も出してました、定期券も出してました。それでも暮らしてきて、今、さらに暮らしやすい町にはなっています、確かに。だから、その辺をもういろんな施策を予算を使いながらやっておられるので、その辺はもう私は、多良木町は立派にやられてると思います。

先ほど水道料金の問題も同僚議員から出ましたけど、客観的に見て調べたときに、恐らく近隣の町村はあと1年か2年後には水道料金を倍、倍近く値上げするはずですよ。しないともうやっていけないんですよ。40年過ぎて、水道管が、今下水道でもどこでもやってますけど、建設課長も言われましたけど、今、熊本県内で1番健全な水道事業運営しているのは、多良木町はトップレベルなんですよ。

その辺もちゃんと理解した上で、子どもじゃないですけど、私も父ちゃんにはお金くだいか、あれば買うてくだいと言いましたけど、やっぱり財布、当然中身知ってます。

私も監査の関係で、財布の中身ぐらい知ってます。

出来るものと出来ないもの、将来どうしなくちゃいけないものぐらい分かりますので、その辺はやっぱり議員もですね、少し勉強していただいて、大人になって、年だけじゃなくて。

次の質問行きます。はい。

隣接町村へのアプローチ、具体的にはどういう内容なのか伺います。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁させていただきます。

所信表明でですね、私は水上村の陸上長距離競技関連、来られるチームは青学、他、実業団も含めて、本当知名度の高い全国に名が轟くような、箱根であったり、ニューイヤーであったり、高校の最高峰の都大路と言われるもので、そういったところに出るようなチームが、大抵の延べ1万人と言われております。

そして、湯前町の漫画のまちづくり、これ平成の初め頃から、取り組まれて、今花を開かされてですね、全国から注目されるような町づくりをやられております。

これの事業にですね、あわせて、多良木町のリーフレットやビラ等の配布、電光掲示板による広報、また、特産品の売り込み等来訪者の方に行ってですね、多良木町の情報、名前を広めていきたいとそうように思っております。

私も大学で出ていたときに、多良木町という地域の地名を言っても、ほとんどの方が知ってらっしゃらなくて、かなり僕はショックを受けた次第でございます。熊本でいうと、阿蘇、熊本市そしてちょっとこう下がって天草は、皆さん大体知ってらっしゃる、場所も含めてですね、やっぱり多良木ってなると知られずに、人吉となると知っていらっしゃるような感じでした。

ですのでやはり多良木町という名前を、やはり皆さんに覚えていただく、インプットしていただく、そういったきっかけの中に検索したりする時に多良木町が上位に上がってきたり、そういったふうな形を、私の中ではイメージし、そして水上村と湯前町とリンクすることで、そういった検索とか、なんすかね、ふるさと納税の画面とかに導いて、ふるさと納税額を増やしていければというふうにして私は考えております。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（宇佐信行議員）

8番。

○8番（猪原清議員）

確かに水上村はクロスカントリーコースとか、湯前町は漫画も含めて、宿泊施設が結構あるんですよ。

だから、実はうちの子どもの昔陸上やってまして、時々ロードレース来たときは、学校で湯前のコテージとか泊まりました。

一つの提案に近いんですけど、やはりそういう宿泊施設がですね、多良木町には全体的に少

ないというのがネックでありまして、せっかく奥球磨駅伝とかやるのに、泊まるのは水上か湯前か人吉かということになりますので、やっぱりアプローチの一つにそういう宿泊できる場所ですね、合宿できる場所、ブルートレインとか、せっかくえびすの湯とかもありますので、その辺ともう一つは前の副議長もよく言っていましたけど、グラウンドの整備ですね、400トラック。球磨郡は陸上国ですけど、400トラックがないというのが、もう何十年前からのネックで、400トラックを造ってくださいと、こっちで練習していた中高校生が都会の大会に出ると、400トラックでやっぱり失敗してしまうということもありまして。

プラス、防災面でいきますと、南海トラフ巨大地震の時には大分宮崎からの、大量な災害難民を受入れなくちゃいけないということになると、やはり、そういう施設、スポーツ施設も含め、宿泊施設、防災施設ですね、ちょっとお金がかかりますけど、この辺は国・県からの補助がある、ありますよね、いっぱいね、そういう災害防災に関してはですね。その辺で、そういうことも含めてアプローチの一つの方法としてですね、考えていただければ、石井町長ははいやっぱいと言われるかな、かなで止めてます、はい。

それではですね、3番、キャッチフレーズの「夢、希望、未来ある町に！！多良木アップデート」を実現させる4年間を具体的にどのように描いていらっしゃるのかということで、まず議員の皆さんに説明しますけど、アップデートという言葉は日本語にて更新ですね、英語でかなり分かりづかった、更新です更新。後進に道を譲るの後進じゃないですよ。更に新しくするの更新ね。

ですから、多良木を更新するという、その4年間、具体的にその4年間どのように、できないは別にして、頭の中で、概略でも描いていらっしゃるのか伺います。

○議長（宇佐信行議員）

町長。

○町長（石井 淳一君）

それでは答弁させていただきます。

このキャッチフレーズにつきましてはですね、一目で覚えていただく。

私も以前記者をしております、いろんなキャッチフレーズ見てきたんですけれども、町を通ったり、パッと見るだけで記憶するって非常に難しいってことは私分かっておりました。

そして、敢えて今まで見たことなかったんですけれども、先ほどおっしゃっていた更新、それをちょうどスマートフォンであつたりとかで非常にアップデートという言葉が出てきておりましたので、今後、恐らく多良木町でいろんな制度、疲弊があつた部分であつて、新しく未来的に必要なってそういう部分で、やっぱ更新っていうのが絶対必要になると、そういうふうに感じまして、一目で夢・希望・未来ある町には覚えてなくても、多良木アップデートの人って、これは私の政治活動中にも何か多良木アップデートのおじさんとかですね、多良木アップデートの眼鏡かけた人というふうに、覚えていただくような形で印象に残ってというふうには私は思っております。

それではちょっと答弁させていただきます。

現在ですね、日本の国全体の人口が減ります中で、東京都への人口一極集中が進み、地方は過疎化が進む一方の社会となっております。そのような社会となったことも、現実として受け止めることも必要であると私はもう考えております。

私としましては、インフラ環境、先ほどからちょっと縷々申しますと、申し上げておりますけど、そういったある程度インフラ環境が整っているですね、町中心部を核といたしまして、今後においても、住んでよかった、と感じていただき、町民の方がですね、安心して穏やかに生活できるような多良木町をつくっていききたいと、そのように考えております。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（宇佐信行議員）

8番。

○8番（猪原清議員）

それでいいんです、はい、そうですね、はい。アップデート、私も時々こうしますね。iOS、アップデートの度によくなってます、やっぱり。それと同じ、ね、イメージで言われたと思うんですけど、やはりインフラ整備防災基地、グラウンドアップデートして、私の中でもいろいろアップデート考えてますけど、また追々、その辺は防災も含めたところで提案していきたい

と思います。

言い忘れてましたけど、私防災士なんです、実は。なんちゃってじゃないですからね。

そういう多良木町にできることをアップデートしていく、議員さん向けには更新していく、ですね、日本語でいきますから。

その辺で新しい町長のカラーを出していただければ、私たちはもう何でもかんでも反対野党じゃないので、何でも協力していきますので、その辺はどんどん自分の思われた施策をアップデートに向けて、邁進していただきたいと思います、もう最後の質問です。

(4) 第6次多良木町総合計画、(前期基本計画)の期間は1年間残っております。

この計画について、どのように町長は進めて、計画の目標について、どのように結果を出していくのか。

ゴネゴネも言いません、これだけ聞きますはい。

○議長(宇佐信行議員)

町長。

○町長(石井 淳一君)

それでは答弁させていただきます。

総合計画におきましては、自治体の将来像や町づくりの方向性を示す長期的な計画であり、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成され、基本計画は、基本構想で掲げた将来像を実現するための、具体的な施策や事業目標を定めたものでございます。

総合計画に掲げている全般的な事業の進行管理におきましては、PDCAサイクルにより計画の効果検証を行いながら、着実に計画が実行されるよう管理していくことになっておりまして、8年間何をどれだけやったかではなく、8年後人がどう感じるかという基準で町づくりを図るものと考えております。

また、前期基本計画につきましては、計画期間を令和4年度から令和7年度としておりまして、議員ご指摘のとおり、残り1年となっております。

また、ご質問の趣旨は、前期基本計画内のそれぞれの指標に関するご質問ということで理解したところでございますが、既に関係課等が所管する個別計画をもとに実施しておりますので、私の考えといたしましては、令和8年度から4年間の計画期間として策定します、後期基本計画におきまして、アンケートの実施により、町民のご意見をお聞きするとともに、前期基本計画のKPIによる達成できた、できなかったという達成度評価に留まるだけでなく、それぞれの目標に向かい、目標値の見直しや、自分の考えも入れさせていただきながら、総合計画目標の達成に向けて、持続可能な発展と、町民の福祉向上を目指し、取り組んでまいりたいとそうように考えております。

以上答弁とさせていただきます。

○議長(宇佐信行議員)

8番。

○8番(猪原清議員)

はい、はい、よく分かりましたということで、私たちも昨年政務活動という、一応政務調査行きましたけど、一つ、議会だよりでも書きましたけど、これはいいなというのが、島根県の小さい町ですね。

ただその職員が、町長・副町長から、町長副町長は分かりますけど、いいじゃん、失敗してもいいからやってみると、失敗したらまたやり直せばいいんだよという、そういうことを受けてですね、もう伸び伸びと施策を色々その町に合った施策を、どんどんどんどん打っていくわけですよ。

何でもそうなんです、失敗してもいいんですよ、人間は失敗するものですから。失敗してもいいからやってみなよって。

昔のように、失敗したら責任とれよじゃなくてですね。全部の責任は俺が見るんだから、失敗してくれと、町民のために何がいいかやってくれと。もし失敗したら俺が責任とる、その代わりまた違う方法をやってくればいいじゃないか、というぐらいの町長、副町長の方針でいければ、ここにいらっしゃる課長、係長、執行部の方も伸び伸びと施策をやっていけるんじゃないかなと思います。

ちょっと時間が早いので、こんくらいは言わないとですね、私も格好つかないので、そうい

うことで、今後はそういう施策を望みつつ、ちょっと早いですが、私の一般質問を終わります。

この次は長くいきます。

○議長（宇佐信行議員）

これで8番、猪原清議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

（午後 02 時 34 分散会）